

令和元年度「和泉市こども・子育て応援プラン」

【和泉市こども・子育て支援事業計画及び新次世代育成支援対策行動計画】

進捗状況 調査結果報告書

子育て健康部子育て支援室

進捗状況一覧表

調査の概要について

○和泉市こども・子育て応援プラン「第4章 総合的な施策の展開」にかかる施策・事業について

- (1) 令和元年度の評価については、平成27年3月に策定しました「和泉市こども・子育て応援プラン」を基に作成し、進捗状況の把握を行いました。
- (2) 主な施策・事業数については、全体で245事業となっています。
- (3) 機構改革について
計画策定時から機構改革により一部の課等の名称が変更になっております。
参考資料2「令和2年度和泉市行政機構改革」をご参照ください。

【計画の基本目標】

- 1. 豊かな心と生きる力を育む人づくり 2. 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援
- 3. 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり 4. 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり
- 5. 子育てと就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり 6. 子育て家庭を支える環境づくり

★和泉市こども・子育て応援プランを基に、それぞれの施策・事業の評価について、次の2つを組み合わせた評価を記入

令和元年度実績	A	計画通りに実行	今後の方向性等	1	現状維持
	B	一部実行		2	拡大
	C	実行していない		3	縮小
				4	廃止
				5	その他

★調査の結果

(1) 和泉市こども・子育て応援プラン「第4章 総合的な施策の展開」の事業について

○令和元年度進捗状況対象事業数・・・245事業 延べ333事業（再掲含む。）

今後の 方向性 令和元年度実績	1 「現状維持」 297事業	2 「拡大」 7事業	3 「縮小」 5事業	4 「廃止」 8事業	5 「その他」 12事業
A 「計画通りに実行」 305事業	【A-1】 285事業	【A-2】 6事業	【A-3】 3事業	【A-4】 2事業	【A-5】 9事業
B 「一部実行」 13事業	【B-1】 10事業	【B-2】 1事業	【B-3】 2事業		
C 「実行していない」 11事業	【C-1】 2事業			【C-4】 6事業	【C-5】 3事業

※業務移管等により上記に記載していないものが4件あります。

(2) 量の見込みと確保方策について

1. 教育・保育の量の見込みと確保方策

事業名	令和元年度 量の見込み	令和元年度 実際の利用量	プランにおける 令和元年度確保方策	令和元年度 実際の確保量
1号認定（幼稚園等）	2,656人	2,534人	3,681人	4,863人
2・3号認定（保育所等）	3,780人	3,844人	3,833人	4,009人 (円滑化の活用含む)

2. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

事業名	令和元年度 量の見込み	令和元年度 実際の利用量	プランにおける 令和元年度確保方策	令和元年度 実際の確保量
① 時間外（延長）保育事業	35,130人	24,651人	35,840人	24,651人 (延べ利用人数)
② 放課後児童健全育成事業	1,610人	2,202人	2,131人	2,644人(定員)
③ 子育て短期支援事業 【ショートステイ事業等】	75日	11日	120日	120日 (利用可能日数)
③ 地域子育て支援拠点事業	2,892人 (1か月あたり)	5,663人 (1か月あたり)	10か所	10か所(施設数)
⑤ 一時預かり事業 【1. 幼稚園在園児を対象としたもの】	43,000人	43,348人	45,000人	43,348人 (延べ利用人数)
⑤ 一時預かり事業 【上記1. 以外のもの】	4,053人	3,526人	4,060人	4,060人 (利用可能人数)

事業名	令和元年度 量の見込み	令和元年度 実際の利用量	プランにおける 令和元年度確保方策	令和元年度 実際の確保量
⑥ 病児・病後児保育事業 (延べ利用人数)	628人	571人 内訳：病児554人 病後児17人	1,440人	1,440人 (延べ利用可能人数)
⑦ 子育て援助活動支援事業 (延べ利用件数) 【ファミリー・サポート・センター事業】	1,106件	1,451件	4,440件	4,440件 (延べ利用可能件数)
⑧ 利用者支援事業	—	—	3か所	3か所
⑨ 妊婦健康診査事業 【年間対象者数】	—	1,289人 (元年度対象者数)	1,380人	—
⑨ 妊婦健康診査事業 【受診回数】	—	15,186回 (元年度実績)	17,595回	—
⑩ 乳幼児全戸訪問事業	—	訪問数1,255世帯 対象数1,282世帯 訪問率(97.9%)	1,385人	—
⑪ 養育支援訪問事業(訪問家庭)	—	22件	25件	25件(訪問可能件数)
⑪ 子どもを守るネットワーク強化事業 (研修回数)	—	3回	2回	—
(代表者会議)	—	1回	1回	—
(実務者会議)	—	20回	20回	—
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	—	217人 4,129,258円	—	—

「⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」は、令和元年度に事業を実施しておりません。

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
1	人権保育・教育の推進	一人ひとりの子どもの個性や発達段階での課題に対応し、子どもの人権を尊重した保育・教育を推進するとともに、子どもが命の大切さやお互いを認め合えるような人権保育・人権教育を進めます。	こども未来室	A	人権保育の充実を図るための研修を行い、各保育所や幼稚園で公開保育を実施し、一人一人の子どもに配慮した保育計画、保育内容を計画し実施した。	1	一人一人の子どもの個性や発達段階での課題に対応し、子どもの人権を尊重した保育・教育を推進するとともに、子どもが命の大切さやお互いを認め合えるような人権保育・人権教育を進めていく。
		中学校区において、幼少期からの連携を意識した人権教育の取組を推進するとともに、特別支援教育に関わる支援をより一層推進します。	学校教育室	A	各学校、地域及び児童・生徒の実態に応じた人権教育推進計画等を作成した。人権教育のための研修を実施した。	1	中学校区で幼少期からの連携を意識した人権教育の取組を推進する。また、学校訪問や巡回指導をとおして、特別支援教育に関わる支援をこども未来室と連携しながら一層推進する。
2	情操教育、体験学習の推進	子どもの豊かな感性や創造力を養うとともに、社会性や主体性を育めるように、保育所、幼稚園、認定こども園において、情操教育や体験学習を進めます。	こども未来室	A	豊かな感性や創造力を養い、社会性や主体性が育める体験や経験を計画し実施した。	1	子どもの豊かな感性や創造力を養うとともに、社会性や主体性を育めるように、情操教育や体験学習を進める。
3	地域との交流の推進	地域との連携を図り、心身共にたくましく思いやりの心を育めるように、いろいろな活動を通して共に活動することで地域を知り、お互いを尊重し合える関係づくりを進めます。	こども未来室	A	地域との連携を図り、心身ともにたくましく、思いやりの心を育めるようにいろいろな活動を通して共に活動することで地域を知り、お互いを尊重し合える様な交流等を実施した。	1	コロナ感染拡大防止に努め、各園や地域の特色に応じて取り組みを実施した。今後も地域とのつながりを大切に活動をおこなっていく。
4	家庭との連携強化	心身共に調和のとれた発達を促し、思いやりの心をもった豊かな人間性を育めるように、保育所や幼稚園、認定こども園と家庭との連携強化を進めます。	こども未来室	A	心身共に調和のとれた発達を促し、思いやりの心をもった豊かな人間性を育めるように、保育所・幼稚園等と家庭との連携強化を進めた。	1	今後も保育所・幼稚園等と家庭との連携強化を進める。

基本目標 1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
5	職員研修の充実	時代のニーズに応じた各種研修の充実とともに、研修を通じて幼・保・小・中の連携を推進します。	こども未来室	A	職員の質の向上のため、研修等を行い全職域から参加した。また、保幼小連携の研修も実施した。	1	コロナ感染拡大防止に努め、各職種 の質の向上・保幼小連携のため、引 き続き、研修の充実に努める。
			学校教育室	A	教職員の資質向上研修においては、常 に小中一貫の視点を盛り込むことで、 意識の向上につながった。	1	今後も引き続き教職員の資質向上に 向け、研修の充実に努めるととも に、幼保小中の幅広い視野に立った 研修を実施する。
			学校教育室 (教育センター)	A	南松尾はつが野学園(義務教育学校) における公開研修においては、保幼小 中の職員が参加し、連携を深めること ができた。	1	学校園の「子どもをみる」研修を積 極的に公開し、相互に参観すること を通して、保幼小中の連携を深め る。
6	保育所の適正配置	待機児童解消と保育ニーズに対応する ため、各施設の定員増や認定こども園 への移行促進、小規模保育事業の適正 な実施に努めます。(第5章参照)また、 公立保育所については、園児数の 推移、地域の保育の需給状況、施設の 老朽化の状況等を踏まえた上で、民営 化や統廃合を検討します。なお、民営 化にあたっては、大阪府下並みの公立 と民間保育所比率をめざすものとしま す。	こども未来室	A	民間園において建替による施設整備等 を行い、保育認定を171名増加しまし た。新設園の運営事業者を再募集し、 運営事業者を決定しました。	1	今後も、待機児童解消と保育ニーズ に対応するため、実施可能な施策を 検討していきます。
7	公立幼稚園の適正配置	公立幼稚園については、園児数の推 移、集団教育や行財政上の効率の観 点、施設の老朽化等を踏まえた上で、 統廃合や定員の見直し等を検討しま す。	こども未来室	A	公立幼稚園のあり方に基づき、園児数 の推移、集団教育や行財政上の効率の 観点、施設の老朽化等を踏まえた上 で、統廃合や定員の見直し等を進めま した。	1	引き続き適正配置に努める。
8	保育所、幼稚園の施設・設備の整備・充実	園児が安全で快適に過ごせるように、 各施設での老朽箇所改修やバリアフ リー※化を進めます。	こども未来室	A	各園で必要に応じ老朽箇所の改修を行 いました。	1	今後も必要な改修やバリアフリー化 を進めます。
9	人権教育の推進	人権教育推進のための各種研修の充実 を図るとともに、居住地校交流の推進 を図ります。	学校教育室	B	各種研修を充実させ、居住地校交流や 共同学習等の交流の機会を充実させ た。性の多様性についての研修は休校 期間と重なり、実施できなかったの で、令和2年度に実施する。	1	感染症対策で従来の形式とは異なる が、研修の充実を図り、引き続き居 住地校交流も推進していく。

基本目標 1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
10	学力の向上	確かな学力の定着のため、習熟度別指導など個に応じた指導の充実を図ります。また、学力向上に関する研修会等の充実により、学校全体としての授業改善を推進します。	学校教育室	A <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に引き続き、STF和泉の学びプロジェクトとして学校支援チームを構成し、全教室の授業参観を行うなど、各学校の授業改善に役立つよう指導助言を行った。 スクール・エンパワーメント推進事業担当教員を効果的に活用し、学校全体での授業改善の進め方などの好事例を市域に発信した。 学力向上サポーターの活用を推進し、放課後学習会を実施した。 	1 <ul style="list-style-type: none"> STF和泉の学びプロジェクトとして学校支援チームを構成し、令和元年度に続けて年間2回の全校訪問を実施し、各学校の授業改善に役立つよう指導助言を行う。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じながら、各学校が他校公開の校内研修を実施し、互いに授業力向上を図っていく。 学力向上サポーターと新規事業「いずみ寺子屋事業」の活用を推進し、放課後学習会を推進する。
11	基本的な生活習慣の確立、規範意識の育成	SSWの活用等を通して、要支援家庭に対する支援を推進し、さらなる充実を図ります。また、道徳教育を通して、規範意識の育成を推進します。	学校教育室	A 要保護及び要支援家庭について関係機関と連携し、丁寧に対応できるようにした。家庭の経済状況で支援の必要な子どもたちに対し、「いずみ希望塾」などの施策に適切につなぐことができた。また、家庭・学校・地域が一体となり、道徳の授業を基軸とした取組みを行うことにより、子どもたちがより一層、主体的に考え行動できる道徳的価値観の育成を図った。各中学校区において、家庭・学校・地域が連携した取組みを行い、児童・生徒が主体的に「考え、議論する」道徳の授業実践が広まったことで、一人ひとりの道徳的価値観を育成することができた。	1 SSWの人数の増加も含め、今後一層増えると推測される要支援家庭に対する支援を推進する。また、学校と関係機関の連携強化を図るため、昨年度同様SSW活用推進モデル校を中学校4校、小学校2校を設定する。道徳教育では、「和泉市豊かな子ども育成連絡会」における中期的計画の4年次であることから、中学校区としての取組みの推進を図る。道徳教育では、引き続き中学校区としての取組みの推進を図るとともに、授業づくりについて担当者間での情報共有や実践交流を行う。
12	情報化や国際化への対応	正しい情報活用能力と健全な情報モラルの育成に取り組むとともに、外国語指導助手の活用による英語指導の充実や国際理解教育を推進します。また、海外帰国渡日児童・生徒のサポートの充実を図ります。	学校教育室	A 全ての学校に外国語指導助手を配置し、英語指導の充実を図った。アンケートでは「英語の授業は楽しい」の項目での肯定的な回答が8割以上であった。各校および該当児童生徒のニーズに応じて語学指導員を派遣するとともに、市に2名配置されている日本語指導担当加配教員による巡回指導を実施した。	1 外国語指導助手を活用し、より多くの授業で児童生徒が自然な英語表現にふれられるようにする。語学指導員、外国人児童生徒支援員、日本語指導担当加配教員と各校の担当者の連携を強化し、該当児童生徒への指導・支援の充実をめざす。
			学校教育室(教育センター)	A ICT支援員を定期的に各校に派遣して、教員の指導へのサポートを行うことで、教材研究や授業の準備など、ICT機器の活用を推進することができた。	1 ICT支援員の派遣を継続させて、児童・生徒の情報活用能力やプログラミング的思考、情報モラルの育成について、各校の教員の指導を支援する。

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
13	キャリア教育*の推進	職場体験学習やキャリア教育の充実(校種間・地域との連携の推進、幼・保とも連携し、小・中学校9年間を見通した全体指導計画の作成)を図ります。	学校教育室	A	中学校区キャリア教育担当者会を開催し、中学校区キャリア教育全体指導計画を作成し、小中学校9年間を見通した取組みの充実を図った。	1	作成した中学校区キャリア教育全体指導計画を、中学校区のすべての教職員で共有し、小中9年間を見通した指導の充実を図る。
14	地域・ふるさと学習の推進	社会科副読本の内容の充実を図り、郷土を愛する心の育成を推進します。	学校教育室	A	社会科の授業において、社会科副読本を活用し、和泉市に対する理解を深めることができた。	1	令和2・3年度版の小学校3年生の社会科副読本を社会見学等の実際の活動と関連付けながら、一層の推進を図る。
15	地域資源の活用	子どもが豊かな体験や人との出会いを通じて、社会性や自主性を育むとともに、心身共に健やかに成長できるように、新たな地域人材の発掘と積極的な活用を推進します。	学校教育室	A	地域人材による授業や放課後の学習支援や地域学習、見守り活動などを通して地域の方と子どもたちとの出会いの場を設定することができた。	1	さらに地域人材の発掘を推進し、新規の人材開拓のために、地域でのイベントや講演会を通じ、啓発活動を行う。
		農業体験を通して、農業の大切さや食に対する理解を深めるとともに、地域交流を推進します。	産業振興室	A	育てて食べよう野菜バリバリ推進事業 学校教育田	1	引き続き、地域の農家等に協力を頂き、農業の大切さを学び、地域交流を推進する。
16	地域との交流	地域教育協議会により、地域の人々との交流の場の確保を図るとともに、地域との交流をさらに推進し、地域による教育力の向上を図ります。	学校教育室	A	地域教育協議会を通じ、他の地域との交流を図ることで、自分たちの地域のよさや課題について知り、より一層地域に根ざした今後の活動につなげることができた。	1	コミュニティ・スクールと関連付けながら、地域と学校との結びつきを強めるような、さらなる地域の教育力向上を図る。
		農業体験を通して、農業の大切さや食に対する理解を深めるとともに、地域交流を推進します。	産業振興室	A	育てて食べよう野菜バリバリ推進事業 学校教育田	1	引き続き、地域の農家等に協力を頂き、農業の大切さを学び、地域交流を推進する。
17	読書環境の充実	子どもの豊かな情操や創造力、表現力を養うため、継続して読書環境の充実に努めていくとともに、学校図書館やボランティア、関係部署等との連携を強化します。	生涯学習推進室	A	子ども向けの資料収集に努めた。【児童図書年間受入点数：5,138冊】子どもが読書に興味を持つきっかけになるよう継続的に資料展示を行った。学校図書館への本の配送や学校での朝の読書の時間にボランティアによる読み聞かせを行った。	1	子どもの読書意欲が向上するよう引き続き資料収集や展示を実施していく。学校図書館・ボランティア・関係部署と継続的に連携を図るとともに、地域文庫の充実に向けて支援を行っていく。
		朝の読書をはじめ、各学校園における読書活動を推進し、子どもの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていきます。	学校教育室	A	全校に学校図書館支援司書を配置し、読み聞かせやビブリオバトル等の本に親しむ活動を企画し、子どもが本に興味を持つよう取組みを進めた。	1	全校に学校図書館支援司書を配置し、コロナの感染拡大防止と読書活動の推進の両立を図りながら、取組みを進める。

基本目標 1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
18	進路指導・相談の充実、心の相談	子ども一人ひとりの可能性や個性を伸ばせるように、キャリア教育を推進するとともに、子ども・保護者に対する教育相談体制の充実に努めます。	学校教育室	A	進路担当者会議を毎月開催した。和泉市合同進学フェアを開催した。スクールカウンセラー派遣を充実した。	5	コロナの感染拡大防止のため、今年度の和泉市合同進学フェアの開催を中止したが、必要に応じて開催する進路担当者会議を通じ、進路に関する情報を提供するとともに、一人ひとりの子どもに合わせた進路指導及び教育相談体制の充実に図る。
19	安全教育の推進	各校における危機管理体制の確立を進めるとともに、災害時に適切に対応できるように、避難訓練等の充実に図ります。	学校教育室	A	火災・地震・津波・Jアラート等複合的な災害を想定した避難訓練を実施した。子どもたちが自ら考え主体的に行動できるよう安全・防災教育について充実に図った。また、非常変災マニュアルを令和元年年7月に再度改訂し、理解啓発を行った。	1	大阪880万人訓練、1・17、3・11等の機会に触れ、防災教育を行い、各校園の危機管理マニュアルについても定期的に見直しを図り、災害時に適切に対応できるように努める。
20	教職員研修の充実	ICT機器の授業での活用について授業研究を行い、教員の資質の向上を図ります。	学校教育室 (教育センター)	A	ICT活用担当者会を開催し、校務用端末の授業での活用について情報提供や実践交流を行うことで、各校の教員のICT活用能力を高めることができた。	1	1人1台の端末の整備に向けて、児童・生徒が主体的に学習することができるICT機器の活用について各校の研究を支援する。
21	保育所、幼稚園、認定こども園と小・中学校の連携強化	児童・生徒が乳幼児とのふれあいを通し、子どもの人間関係の広がりや思いやりの心をもった豊かな人間性を育むため、保育実習をはじめ異年齢交流を進めます。校種間連携を推進し、幼・保・小・中の一貫性、系統性のある教育を行うことにより、円滑な接続を図ります。	学校教育室	A	中学校において、キャリア教育として保育実習等に取り組んだ。小・中学校における幼稚園・保育園・認定こども園との交流も積極的に行い、段差解消に努めた。	1	9年間を見据えた小中一貫教育に加え、小学校入学前の体験授業など、保育園・幼稚園・認定こども園との円滑な接続を意識し、さらなる連携を図る。また、教員研修や職員交流を実施することにより、発達段階に即した子どもの理解を深める。
22	校舎の改修や施設・設備のバリアフリー*化の推進	安全・安心な学校づくりを進めるため、順次、老朽か所の改修・バリアフリー化を検討・実施します。	学校園管理室	A	各校の現状を確認し、優先順位を付け計画的に施設改修を実施。併せてバリアフリー化を進めた。	1	継続して計画的に改修工事を実施し、併せてバリアフリー化を検討。また、大規模改修時にはエレベーター設置を検討する。

基本目標 1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
23	不審者対策等の推進	各小学校に設置された防犯カメラや正門電気錠を活用し、さらに正門に来校者受付員を配置するなど、不審者対策等を継続的に実施します。	学校園管理室	A	小学校において、防犯カメラ、非常通報装置、及び電子錠を整備。また、登下校時に安全対策員を配置。夜間については、機械警備を整備している。また、老朽化が進んでいた全小学校の防犯カメラの更新を行った。	1	継続して各種の不審者対策を実施する。
24	学校・教育センターLAN構築事業の推進	画面転送機能を使いネットワーク間での遠隔操作が可能になったため、USBメモリの使用制限を行い、個人情報の漏えいを防ぎます。	学校教育室(教育センター)	A	USBメモリの使用については、各校で策定している管理規程を用いて管理を徹底するとともに、校務支援システムのもとの使用制限を行った。	1	引き続き、各校の管理規程に則ってUSBメモリの管理を徹底するとともに、使用制限を行う。
25	子どもの居場所づくり「放課後子ども教室」	小学生の放課後や週末の安全な遊び、生活の場を確保するため、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子ども教室を、市内すべての小学校区において、段階的に整備するとともに、仲よしクラブの児童を含めたすべての児童が参加できるよう努めます。	こども未来室	A	府の企業・団体による活動プログラム等を活用することで、市内全小学校区において、放課後子ども教室を実施することができた。	5	令和元年度末からは新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響で、事業実施が制限されている。子ども達の地域での居場所づくりとなる本事業が衰退することなく、地元のサポートや交流の機会を得ながら発展していけるような仕組みづくりを安全に行う必要がある。引き続き市内全小学校区において、放課後子ども教室を実施できるよう、感染症拡大防止に努めながら実施していく。
26	青少年の家野外研修会の推進	青少年の生きる力を育むため、豊かな自然環境を生かし、体験学習の場を提供します。	生涯学習推進室	A	指定管理者の自主事業において、野外活動や自然体験の機会を提供するため、アウトドアクッキングやファミリーキャンプ等を実施し、参加者も年々増加している。	1	榎尾山の豊かな自然環境に関心や愛着を持ってもらえるよう、今後も引き続き自然体験学習の場を提供していく。

基本目標 1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
27	スポーツ・レクリエーション活動の促進	スポーツを通じて少年の心身の健やかな育成を図るため、スポーツ少年団への加入促進を図ります。また、親子のふれあいや地域での世代間交流を促進するため、親子ふれあい体験乗馬やニュー・スポーツ※の普及・啓発に努めます。	生涯学習推進室 (スポーツ振興担当)	A 大阪府が実施している講習会への参加等、指導者の資質向上に努め、泉北地域での会議を通じて各市町村との連携を図り、スポーツ少年団の活動を支援した。 地域で親子で楽しめる各種イベントを開催し、スポーツの普及・啓発に努めた。	1 参加者のニーズに合わせたイベントの計画・実施に努め、スポーツの普及・啓発を行う。 スポーツ少年団の活動を啓発し、参加者数の増加に努める。
		子どもの体力増進や交流を促進するため、各種スポーツ教室の開催・スポーツ・レクリエーション活動を進めます。	生涯学習推進室 (青少年センター)	B スポーツ活動をととして、青少年の健全育成を行うことを目的として、事業を実施した。 実施回数 5回 参加者数 139人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い一部中止。	1 今後も事業を継続する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、類似事業の精査・見直し等を勘案し、検討を進める。
28	子どもすこやか広場事業の推進	近隣の小学校低学年児童の放課後及び長期休み期間の安心安全な居場所を提供することで、子育て支援を図ります。また、さまざまな活動を通して子どもの健全育成につなげます。	生涯学習推進室 (青少年センター)	A 集団活動をととしてさまざまな体験や経験を積んで青少年の健全育成を図り、放課後や長期休みにおける安全・安心な居場所の確保に努めた。 実施回数 239回 参加者数 延べ8,873人 ※関係団体(支部)と協議を行い、令和元年度に就学援助世帯の会費における減免の全面廃止を行いました。 また、受け入れ児童の対象を高学年まで学年延長を行い実施しました。	1 今後も事業を継続する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、本市の留守家庭児童会と同じ機能の部分については、統合していく予定。
29	青少年自学自習支援事業の推進	近隣の中学生の自学自習促進を図るため、主に学生ボランティアの協力を得て、「テスト前勉強会」を開催します。	生涯学習推進室 (青少年センター)	C	4

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
30	みどりのツーリズム事業の推進	日常生活の中でゆとりが少なくなりつつある都市住民に対して、農村地域において農作業の援農活動を行うことにより、農家と都市住民の交流の場を提供します。	産業振興室	A	ファームステイ事業 和泉の農業を満喫しませんかウォーキング	1	引き続き、いすみふれあい農の里の委託事業として実施し、市民に地域の農業について知ってもらう機会を提供する。
31	和泉弥生ロマン・ツアーウォークの開催	和泉市の歴史や文化にふれるとともに、健康増進や世代間交流等の推進をめざしていますが、参加者が減少していることから、周知方法や内容の検討・充実、若者の参加促進を図ります。	産業振興室	C	H29年度にて事業廃止	4	H29年度にて事業廃止
32	子どもの読書活動の推進	「第2次和泉市子どもの読書活動推進計画」に基づき、各種さまざまな行事・講演会等を開催し、体験の機会を提供していきます。	生涯学習推進室	B	子どもたちに絵本の楽しさを伝え、地域に読み聞かせの輪を広げていける人材を育成するため、親子向けとボランティア向けの「絵本とわらべうた講座」を開講予定であったが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。小学生以下の親子を対象に絵本の世界に興味をもってもらい、子どもと保護者が読書を通じて親子のスキンシップを図るきっかけにもらうため、絵本作家を招いて講演会を開催した。中高生の活字離れが進む中、少しでも「図書館に行ってみよう」というきっかけにもらうため、その世代に人気の作家を招いて講演会を開催した。	1	子どもが読書に親しむ環境づくりの一環として各種講座・講演会を開催する。平成31年3月に策定した「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進協議会を開催し、計画の進行管理を行う。
		幼稚園での絵本の充実、及び小・中学校における学校図書館を活用した読書活動の充実を図ります。	学校教育室	A	全校に学校図書館支援司書を配置し、読み聞かせボランティアや市立図書館など外部との連携も図りながら読書活動の充実に取り組んだ。	1	全校に学校図書館支援司書を配置し、コロナウイルスによる状況を見ながら、読み聞かせボランティアや市立図書館等との外部連携を進め、読書活動の充実を図る。
		多くの子どもの豊かな情操や創造力・表現力を育むことができるように、絵本を充実し、保育所での貸し出しのみならず、在宅子育て家庭への貸し出しを行うなど、読書活動推進を図ります。	こども未来室	A	子どもの豊かな感性や創造力、表現力を養い、読書意欲の高揚を図るため、図書を充実し、司書ボランティア等の読み聞かせを実施した。	1	今後も引き続き、図書の充実を図り、司書ボランティア等の読み聞かせや研修を実施する。

基本目標 1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
33	図書館でのすくすくタイムの実施	和泉図書館で毎週金曜日の午前中を乳幼児と保護者のための時間として開放し、保護者同士の交流の促進や、親子連れで図書館へ足を運びきっかけを作ります。	生涯学習推進室	A 和泉図書館では第1・第3金曜日、シティプラザ図書館では第2金曜日、北部リージョンセンター図書室では第4金曜日のいずれも午前中に実施した。 【参加人数(大人・子ども合計)762人(1回あたり平均18人)】	1 新たな参加者が増えるような工夫やPRの仕方を検討する。 また、令和元年度からシティプラザ図書館では第4金曜日でもすくすくタイムを実施予定。
34	ワールドフェスティバルの開催等	和泉市に在住する外国人を中心としたイベントの開催を通じて、外国人市民とのふれあいなど多文化交流を促進します。	生涯学習推進室	A ●世界の国や地域の歌や踊りのステージ、料理や物販等の模擬店が出店し、市の内外の外国人市民を含む大勢の参加者が集まって絆を深め、日本人と外国人市民との交流ができた。 ●弁護士等が通訳を介して相談に応じる「外国人のための1日相談サービス※」を同時開催。(※(公財)大阪府国際交流財団等と共催) 和泉中央駅前やワールド・フェスティバルでのチラシ配布をしたこともあり、来場者から9件の相談を受けた。	5 ●機構改革により所管課が教育委員会へ移ったこと及び実行委員会の解散により、国際交流の視点に重きを置いた国際交流イベントを実施し、日本人と在住外国人とのつながりはもちろん、在住市民の国際化の促進に努める。
35	国際交流の推進	姉妹都市の米国ミネソタ州ブルーミントン市との交換学生の相互派遣やマラソンランナーの相互派遣、国際交流の推進とともに、市民ボランティアによる国際交流協会ニュースを発行します。	生涯学習推進室	A ●ブルーミンミントン市から交換学生代表団が来日した際は、市内中学校を訪問し、お互いの文化紹介を通して交流を行った。 ●ブルーミンミントン市からマラソンランナーが来日した際は、小学校を訪問し、体育の授業や給食、掃除への参加を通して交流した。 ●「日本と世界の子どもの作品展」を開催し、友好都市中国南通市の子ども達と絵画や書道作品の交換・展示を行い、芸術を通じて子どもの国際交流を行った。	1 ●友好姉妹都市交流事業及び国際交流事業を通じ、子ども達が文化の多様性や国際交流に関する理解や関心を深め、国際感覚豊かなグローバル人材の育成につながるよう努める。
36	ふれあい広場の維持管理	各町会の要望をもとに、ふれあい広場の安全安心な維持管理に努めます。	生涯学習推進室(スポーツ振興担当)	A 各町会・自治会と連携を図り、ふれあい広場の維持管理、地域交流の場の提供を行った。	1 各町会・自治会と協力し、安心・安全なふれあい広場の維持管理に努める。

基本目標 1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
37	水辺環境の整備	子どもが安全にまた、安心して水と親しむことができるように、地域の要望を踏まえた工事内容や工法の検討を行い、公民協働での維持管理を進めていきます。二級河川についても管理者である大阪府に要望していきます。	都市整備室	A	アドプト・リバー・プログラムの推進を行った。	1	今後も地域の要望を踏まえた整備内容や工法の検討を行い、公民協働での維持管理を進めていく。
38	図書館の利用促進	子どもが気軽に図書館を利用できるように多種多様な行事を開催します。	生涯学習推進室	A	指定管理者の企画による各種行事を積極的に実施した。 小中学生を対象に、図書館を使った調べる学習の地域コンクールを実施し、優秀作品を全国コンクールに応募した。	1	定例行事はボランティアの協力が必要不可欠であり、また指定管理者が自主事業で行う行事は工夫を凝らして提案されたもので、それぞれが連携して多種多様な行事を実施することで図書館の利用促進を図る。 調べる学習コンクールに積極的に応募してもらうため、引き続き教育・こども部との連携を図る。
39	学校体育施設開放事業	子どもや親子がスポーツや運動に親しむことができるように、学校体育施設の開放を進めます。	生涯学習推進室 (スポーツ振興担当)	A	各学校と連携を図り、市民が気軽にスポーツを楽しめるよう努めた。	1	各学校と連携をはかり、市民が安心・安全で気軽にスポーツを楽しめる環境を、引き続き提供できるよう努める。
40	集会所等の活用促進	地域住民の活動拠点である町会館等の整備に対して、助成金を交付するとともに、集会所等の活用を促進し、コミュニティの活性化を図っていきます。	公民協働推進室	A	平成31年度においては、7町会・自治会館改修や整備について助成金を交付し、集会所等の活用促進、コミュニティの活性化を図った。	1	より町会・自治会が本制度を活用できるよう、次年度以降も町会館等整備を助成することにより、集会所等の活用促進、コミュニティの活性化を図っていく。
		世代間交流等、身近な地域の老人集会所の活用を促進を図ります。	高齢介護室	A	地域の子供達と昔の遊びを通じて世代間の交流等を行い、集会所に安心して集まれるよう地域の住民との連携・協力を図り、集会所の活用を促進した。 建設後30年以上経過している施設が70%以上存在しており老朽化が進んでいる。今後、維持管理や建替え等による施設更新が課題となる。	1	今後も老人集会所の活用を図っていく。 また同時に施設の老朽化への対応も進めていく。

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
41	施設開放事業	安心・安全な交流の場や遊び場として気軽に利用できるよう施設利用を促進します。	生涯学習推進室 (青少年センター)	B 青少年の交流・遊びの場を確保し、子どもたちの安全・安心な居場所として施設の開放を行った。 実施回数 107回 利用者数 1,186人	1 今後も事業を継続する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、実施体制等の検討を進める。
42	和泉市を知る機会の充実	地域に対する興味や関心を持たせ、郷土を愛する心を育成するため、副読本や市のホームページ等の活用を図ります。また、各種ニーズに向けた出前講座等の活用を図ります。	学校教育室	A 社会科の学習を通じて、地域に対する興味や関心を持たせ、郷土を愛する気持ちを育てることができた。	1 小学校3年生社会科副読本「わたしたちの和泉市」(令和2・3年度版)の活用の推進を図る。
			生涯学習推進室	A 「悪質商法対策」、「災害に備えて」「読み聞かせ」等が多数受講希望があり、町会・学校でも利用され出前講座の活用を図れた。また、「和泉市の歴史と文化財」の希望も多く地域に対する関心を持たせることができた。	1 時間外の実施可能な講座もあるため、市民が利用しやすいようにメニュー冊子をシティプラザ等市内施設に設置する。
43	子ども議会の開催	子どもの市政に対する意見表明や提言の機会として、子ども議会の開催充実を図ります。	学校教育室	A 市内の9中学校及び義務教育学校の後期課程から一人ずつ議員を募り、子ども議会を開催した。	5 令和2年度は新型コロナウイルス感染対策のため中止。次年度以降の運営については今後検討していく。
44	青少年の自主活動の支援	青少年の人権擁護を中心とした自主的な取組を支援するため、費用の一部を補助します。	生涯学習推進室 (青少年センター)	B 25歳以下の青少年が取組む人権擁護を目的とする自主活動団体に対し、補助金交付の募集を行ったが、今年度は申請団体の応募がなかった。 補助上限額：1団体につき10万円 ※申請の簡素化を図るため、青少年自主活動支援補助金要綱の改正及び内規の制定を行った。	1 今後も事業を継続する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、類似事業の精査・見直し等を勘案し、検討を進める。

基本目標 1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容（実績）や課題等	今後の実施内容（予定）や方向性等
45	青少年の学習や体験活動の機会の提供	青少年の学習意欲を高め、さまざまな学習や体験の場を提供するため、各分野の専門講師を招いて講座や教室を開催します。	生涯学習推進室 (青少年センター)	<p>①青少年が様々なことに興味を持てるように学習することを目的として開催した。</p> <p>書道教室 実施回数 75回 参加人数 延べ1,412人</p> <p>施設見学 2講座 参加人数 72人</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い一部中止。</p> <p>②学校の長期休み期間中（春・夏・冬休み）に各種講習講座を開催し、青少年の体験活動を推進した。</p> <p>B 春のユースゼネレーション（前期）4月 実施回数 2講座 参加者数 32人</p> <p>夏のユースゼネレーション 実施回数 29講座 参加者数 643人</p> <p>冬のユースゼネレーション 実施回数 6講座 参加者数 109人</p> <p>春のユースゼネレーション（後期）3月 中止</p> <p>※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い一部中止。</p>	<p>今後も事業を継続する。</p> <p>※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、類似事業の精査・見直し等を勘案し、検討を進める。</p> <p>また、参加者アンケート調査を実施し、分析しつつ、事業の効率的・効果的な実施方法を検討する。</p>

基本目標 1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容（実績）や課題等	今後の実施内容（予定）や方向性等
46	青少年リーダーの育成	青少年の人権意識の向上と職業観育成を図るための講習講座を開催します。	生涯学習推進室 (青少年センター)	A 青少年がレクリエーションリーダーとして、ノウハウを学ぶことで子ども会や地域の防災活動で活躍できるリーダーの育成を図る。 講座名 応急手当&防災訓練 実施回数 1回 参加者数 17人	1 今後も事業を継続する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、類似事業の精査・見直し等を勘案し、検討を進める。
		青少年同士の交流や活動を促進するため、ジュニアリーダー講習会等を充実します。	生涯学習推進室	B 中高生中心に会議や事業を実施し経験を積むことができた。ジュニアリーダー受講生が継続しリーダーとして活動することができた。 新規リーダー獲得のための、ジュニアリーダーからリーダーへの体験会を年度末に開催予定だったがコロナの影響で実施できず、ジュニアリーダーからリーダーへ移行が行えなかった。 和歌山大学と事業することで、ともに学び合い経験を積むことができた。 進学を機に退会する人が多く、リーダー活動が一定評価されるよう表彰規程を作成した。	1 引き続き中高生リーダー中心に活動し、社会人リーダーがサポートする体制をつくる。 リーダー活動が評価されるよう表彰の規程に基づき、表彰する。

基本目標 1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
47	こども会活動の促進	こども会への加入者数・事業の参加者が減少しているため、活動をPRし、加入者の拡大に努め、青少年の健全育成を図ります。	生涯学習推進室	A	ドッチビー導入により、保護者も活動に参加しこどもと共に活動することができ、こども会への理解が得られた。校区を越え、こども・保護者の交流が図られ、活性化に繋がった。ドッチビー普及のため、各地区こども会活動に参加することで各地区の課題を知ることができた。	1	役員のなり手が少ないので、より参加しやすい環境づくりをする。
48	乳幼児とのふれあい体験の充実	青少年と乳幼児とのふれあいの機会を増やすため、中学生による保育実習や職場体験学習の受け入れ等地域での異年齢交流機会の拡大を進めます。	こども未来室	A	中学校の保育実習・職場体験を受け入れ、異年齢交流の推進を行った。中学校区で取り組まれている行事にも積極的に参加した。	1	青少年と乳幼児とのふれあいの機会を増やすため、引き続き、保育実習や職場体験学習を推進し、地域での異年齢交流機会の拡大を進めます。
		保育所における中学生の保育実習や職場体験学習を実施するため、保育所、幼稚園等校種間及び地域連携の充実を図ります。	学校教育室	A	保育所、幼稚園等における職場体験学習や保育実習を実施した。	1	コロナウイルスによる影響のため、職場体験学習や保育実習の実施は未定だが、可能な範囲で保育所・幼稚園や地域との連携を図る。
49	市政に対する関心の喚起	子ども議会やホームページ等を活用し、市政に対する子どもの関心の喚起に努めます。また、和泉市のまちづくりや地域の現況と課題などについて、子ども議会等で学習の機会を提供していきます。	学校教育室	A	子ども議会の開催を通して、未来ある子どもたちに市政に対する興味・関心を持たせるとともに、身近な地域の現状について議論する機会を提供することができた。	5	令和2年度は新型コロナウイルス感染対策のため中止。次年度以降の運営については今後検討していく。
50	将来を見通した生活設計ができるような教育の推進	教員対象のキャリア教育研修の充実とともに、キャリア教育指導計画の見直しを進めます。	学校教育室	A	教員対象のキャリア教育研修を実施した。	1	コロナウイルスによる状況を踏まえながら、教員対象のキャリア教育研修を実施し、中学校区キャリア教育全体指導計画の見直し、改善につなげていく。
51	進路指導体制の充実	進路担当者会議において、適切な情報提供を行い、担当教員の資質向上を図ります。	学校教育室	A	月に1回進路担当者会を実施した。	1	コロナウイルス感染拡大防止のため、必要に応じて開催する進路担当者会議を通じて、進路に関する情報提供を行うとともに、担当教員の資質向上を図る。

基本目標 1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容（実績）や課題等		今後の実施内容（予定）や方向性等	
52	職場体験学習の推進	中学校における職場体験学習を推進するため、職場体験事業所の確保を図ります。	学校教育室	A	市内施設等と連携し、商業施設等での職場体験学習を実施した。	1	コロナウイルスによる影響のため、今年度の実施は未定だが、実施する際には、市役所内や市内大型商業施設での職場体験の日程及び人数調整等を行い、職場体験を実施する意義について教職員の共通理解を図り、円滑な実施を図る。
53	職業能力の向上	若者の就労促進や自立した生活を支援するため、南大阪若者サポートステーション*との連携を強化し、事業を推進していきます。また、若者支援事業講習会の内容充実を図ります。	くらしサポート課	A	泉州地域若者サポートステーションへは、就労相談にこられた方が当該施設の対象であると判断した際に、連携を行っております。若者支援セミナーを計10回実施し、152人の方に参加していただきました。	1	泉州地域若者サポートステーションとの連携をより一層強化するとともに複数の専門家との連携を図りながら、協同作業として、仕事に繋げていけるような情報提供の実施をしてまいります。
54	障がいのある若者の就労支援	障がいのある若者の就労を促進するため、泉州北障害者就業・生活支援センターの周知を進めるとともに、連携を強化し、事業を推進していきます。	くらしサポート課	A	9月の和泉市就職情報フェアにおいての協賛・協力などで障がい者就労支援相談を実施しました。	1	泉州北障害者就業・生活支援センターとの連携をより一層強化し、就労支援については障がい者求人を活用し、職業紹介事業を実施してまいります。
55	将来に向け自分を見つけるための情報提供	中高生が進学・就職のために役立つ情報や自分を見つめるためのきっかけづくりができるよう、図書館にティーンズコーナーを設置し中高生向け資料の充実に努めます。	生涯学習推進室	A	中高生向けの資料収集に努めた。 【ティーンズ資料年間受入点数：308冊】	1	引き続きティーンズコーナーの資料の充実に努める。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
56	「子どもの権利条約*」や人権についての啓発	小・中学校での人権啓発標語等の募集を行うとともに、人権啓発推進協議会校区別人権研修会を推進します。また、人権啓発作品集「いずみ一和」のホームページでの公開や人権研修の充実を図ります。	学校教育室	A	人権啓発作品集「いずみ一和」のホームページ公開を実施した。人権研修のさらなる充実に努めた。	1	小・中学校で人権啓発標語等を募集する。作品を人権啓発作品集「いずみ一和」として、ホームページ公開することで人権意識を高める。
		人権啓発推進協議会校区別人権研修会において、子どもの人権問題(児童虐待等)に関する啓発・研修等を実施します。	人権・男女参画室	A	校区人権研修で子どもの人権に関する研修を実施した。(国府校区・鶴山台南校区・鶴山台北校区・芦部校区)	1	引き続き人権推進協議会と連携し、子どもの人権問題に関する啓発や研修会を実施していく。
57	子どもの人権問題に関する啓発	市民、団体、教職員、市職員等に対して、児童虐待など子どもの人権問題に関して、広報・啓発・研修等を進めていきます。	子育て支援室	B	毎年、児童虐待防止推進月間(11月)に啓発キャンペーンを実施し児童虐待防止の周知のを行いました。	1	今後も引き続き、広報・啓発・研修等を進めていきます。
		虐待研修会等の充実と保護者への啓発活動を推進します。	学校教育室	B	コロナの影響により、各学校の教員全体に対して、虐待防止に向けた研修を予定していたが実施できなかった。学校や保護者に対して、未然防止と早期発見に向けた情報発信等の取組みを実施した。	1	校長会や教頭会で適宜情報を発信し、教員全体の意識向上を図る。子育て支援室と連携し、研修の充実を図る。
		カウンセリング*研修等研修を充実させ、児童虐待の未然防止及び早期発見につなげます。	学校教育室(教育センター)	A	不登校対応担当教員等連絡会議にて、子どもの見立てや、ケース会議の意義、適応指導教室と学校の連携について研修を行った。	1	今後も子どもの見立てや支援のあり方についての研修を行い、教員の資質向上を図る。
58	子どもに対する人権意識の高揚	人権擁護委員による人権教室(紙芝居、講話等)や、人権の花運動を通じて、他人を思いやる心や命を大切にすることを育み、人権意識の高揚を図ります。	人権・男女参画室	A	法務局や人権擁護委員と連携して小・中学生を対象に人権教室(スマホ安全講座)を実施、また幼稚園や保育園の園児を対象に人権の花運動(花を育て命の大切さを学ぶ)を実施した。	1	今後も引き続き法務局や人権擁護委員と連携し、人権教室などを通じて子どもの人権意識の高揚を図る。
59	障がい福祉サービス提供者に対する研修の充実	関係課との連携により、障がい福祉サービス提供事業者等に対して、障がいのある子どもの人権に関する研修の充実を図ります。	子育て支援室	A	市内障がい児相談支援交流会を3回開催(内1回は市内障がい児通所支援事業所との合同開催)し、スキルアップの取組みを実施した。	1	障がい福祉サービス提供事業者等に対し、研修を実施した。

基本目標 2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
60	相談指導体制の充実	安心して子どもを生み育てることができるよう支援を行います。また、妊娠届出から出産・育児まで早期から継続した支援を行います。	健康づくり推進室	A	妊娠期から切れ目ない支援「いずみまるごと子育て・健康応援事業」を実施し、親子(母子)健康手帳交付時に、保健師等による個別支援計画の作成や情報提供を実施しました。また支援が必要な家庭については、妊娠期から電話や訪問による個別支援を行い、出産後には乳児家庭全戸訪問事業やサポート訪問、乳幼児健診、あかちゃんくらぶ等を実施し、相談支援体制の充実を図りました。	1	引き続き、妊娠中から出産、子育て期にいたるまで、妊婦やその家族が安心して出産・育児ができるよう、妊娠期及び乳児の早期に、妊婦及び保護者への情報提供に努め、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援をおこない、相談支援体制の強化に努めます。
61	市民に対する意識啓発	児童虐待の未然防止や早期発見のためには市民の理解と通告等協力が重要であることを街頭啓発やホームページ、ポスター等で啓発を図っていきます。	子育て支援室	A	児童虐待防止啓発キャンペーンを実施、啓発リーフレット、グッズを配付。また、啓発ポスターを関係機関に配布。	1	キャンペーン、ポスター等で啓発を図っていきます。
		児童虐待*の未然防止及び早期発見のため、教職員、保護者、地域への啓発の充実を図ります。	学校教育室	A	関係機関と連携し、地域・保護者に対して虐待防止についての啓発活動を実施し、市民全体の虐待防止への意識向上を図った。	1	関係機関と連携し、各学校の教員全体に対して、虐待防止に向けた研修を実施し、地域・保護者に対して啓発活動をするなど、未然防止と早期発見に向けた取組みを実施する。
62	子どものエンパワメント*支援指導の推進	子どもの安全確保のために、エンパワメント支援指導の充実を図ります。	学校教育室	A	教育相談体制の充実のために、小学校スクールカウンセラー配置校を1校増やし、17校に配置した。	2	小学校スクールカウンセラー配置校をさらに拡充する。
63	子育て関係団体等に対する研修の強化	子育て関係機関、団体等において、児童虐待に関する予防・発見・対応に関する研修を進めます。	子育て支援室	C	要保護児童対策地域協議会で、関係機関・団体、市職員を対象にした児童虐待研修を開催しなかった。	1	引き続き子育てに関わる機関、団体等に研修を行っていきます。
			関係各課	A	いきいきネット相談支援センター(CSW)とスクールソーシャルワーカーと子ども未来室で中学校卒業後、所属のない児童に対する支援を検討協議しました。	2	中学校卒業後、所属のない児童に対する支援を実現できるよう継続して検討協議していきます。

基本目標 2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
64	要保護児童対策地域協議会の推進	児童虐待を含む要保護児童等の早期発見・早期対応に向け、各関係機関と情報の共有化を図るとともに、連携を強化し、児童虐待等の防止と解決に努めます。	子育て支援室	A	代表者会議を1回、実務者会議を20回、事例検討会議を137回開催しています。	1	引き続き会議を開催し、連携に努めていきます。
65	民生委員・児童委員等との連携	民生委員・児童委員、主任児童委員、子ども家庭サポーター*等地域団体による児童虐待に関する市民の通告義務についての啓発・相談や児童虐待の発見・防止活動を促進します。	福祉総務課	A	児童虐待に関する市民の通告義務についての啓発・相談や、児童虐待の発見防止活動を促進しました。	1	今後も日ごろの見守りのなかで、児童虐待に関する市民の通告義務についての啓発・相談や、児童虐待の発見防止活動を促進していきます。
		要保護児童対策地域協議会において、児童虐待の早期発見・早期対応に関する啓発、防止活動を進めていきます。	子育て支援室	A	要保護児童対策地域協議会で、構成団体に対し、児童虐待に通告義務等について、周知をはかりました。	1	引き続き啓発活動等をすすめていきます。
66	関係機関との連携	大阪府や関係機関との連携を図り、虐待を受けている児童に対する迅速な対応を行っています。	子育て支援室	A	虐待通報は95件あり、直接または間接(関係機関に依頼)で確認を行いました。	1	引き続き府や関係機関との連携をはかり、迅速な対応を行っています。
67	育児のハイリスク者*等の早期発見・早期介入	関係機関、関係課と連携を行い、育児不安や孤立した育児環境等への早期介入に努めます。	子育て支援室	A	育児不安を持つ保護者の相談に応じたり、育児教室などの情報提供を行いました。	1	関係機関と連携を行い、育児不安や孤立した育児環境等への早期介入に努めます。
			健康づくり推進室	A	妊娠届出面接をはじめ、乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児健康診査において、対象者全数について養育状況の把握に努めました。また子育て世代包括支援センター(いずまる)を実施し、関係機関と連携し継続的に支援しました。	1	引き続き、妊娠期から育児のハイリスク者等の把握に努め、必要な家庭については、早期介入を行い、関係機関と連携し、育児支援を努めます。

基本目標 2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
68	子ども電話相談事業の推進	18歳までの子どもを対象とした専用電話を開設するとともに、「受け手ボランティア」を養成するための講座を開催します。	生涯学習推進室(青少年センター)	A ①18才以下の子どもたちがどんなことでも気軽に電話をかけられる子ども電話相談(通称:チャイルドライン)を実施した。 電話相談件数 2,285件 ②電話相談受け手ボランティア養成講座を開催。 受け手ボランティア養成講演会 1回開催 参加者数 82人 受け手ボランティア養成講座 14回開催 参加者数 271人	1 今後も事業を継続する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、事業の精査・見直し等を勘案し、検討を進める。
69	いじめを許さない環境づくり	人権教育推進プランに示された「人権を尊重した教育を実践するための研修」の充実を図ります。	学校教育室	A 人権を尊重した教育を実践するための研修を充実させた。	1 人権を尊重した教育を実践するための教材・資料の紹介・情報提供を積極的に行う。
70	生徒指導及び教育相談の推進	多様な課題を抱える子どもに対する専門的な教育相談やアセスメント*による個別支援体制の充実を図ります。	学校教育室	A スクールカウンセラーによる教育相談やスクールソーシャルワーカーを活用したケース会議でのアセスメントをもとにした支援を行った。	2 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣回数 of 拡充や配置体制の充実を行う。
71	不登校児童に対する支援	引きこもり状態の子どもを計画的に訪問することにより、できるだけ心理的な負担を軽減しながら適応指導教室への通室を促します。	学校教育室(教育センター)	A 適応指導教室担当教員・指導員が、学校と連携して、不登校状態にある子どもと関わり、適応指導教室への通室や登校につなげることができた。	1 学校及び保護者との連携、学生ボランティアの活用などを行いながら、子どもたちへの支援を継続させる。
72	カウンセリング*相談事業の推進	不登校や発達障がい*を伴う児童・生徒、保護者、担当の学校教職員のカウンセリングニーズは年々高まっていて、今後も臨床心理士や行動改善支援を続けていきます。	学校教育室(教育センター)	A 臨床心理士4名によるカウンセリング(97件)、発達検査(167件)を実施した。	1 不登校や発達障がいを伴う児童生徒、保護者、担当教職員からのカウンセリング・発達検査に対するニーズを受けて、今後も継続させていくとともに、カウンセリングや検査の結果を各校での支援につなげる。
73	適応指導教室による支援	不登校児童・生徒の心の居場所としての適応指導教室での活動は、人間関係力の育成の上でも大きな効果があることから、支援を続けていきます。	学校教育室(教育センター)	A 適応指導教室に通う児童生徒(年間21名)に対して、学習や体験活動の中でコミュニケーションの力を育てるための支援を実施した。	1 学校および保護者と連携しながら、子どもたちへの支援を継続して行う。

基本目標 2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
74	体験活動による「引きこもり」対策の推進	体験活動は心のエネルギーづくりに大きな効果があり、学校復帰、社会適応につながることから、ボランティア等の協力を得て、体験活動を続けていきます。	学校教育室 (教育センター)	A 適応指導教室に通う児童生徒(年間21名)に対して、栽培・調理などの体験活動の中で支援を実施した。	1 指導員・学生ボランティアの活用などにより、子どもたちへの支援を継続する。
75	電話による教育相談の推進	児童・生徒や保護者が、日ごろから抱えている不登校をはじめとする教育に関する不安や悩みの解消を図るため、教育相談員による電話相談を行います。	学校教育室 (教育センター)	A 教育センター相談員による教育相談(平日9時~17時)を実施(年間65件)した。	1 不登校をはじめとする、保護者の方々の教育に関する不安や悩みの解消を図る。
76	教職員研修の充実	教職員を対象に研修を行うことにより、発達障がい等の特性に応じた指導を行うことを通して、当該児童・生徒の自立を図ります。	学校教育室	A 支援教育研修(発達障がい・聴覚障がい及び自立活動等)を年間合計15回実施した。	1 教職員を対象に、より専門性を高めるための研修を実施し、児童生徒の障がいの特性に応じた指導や、当該児童生徒の自立をめざした指導を充実させる。
77	保育所、幼稚園、ふたば幼児教室、小学校等における保育・教育の充実	発達障がい※を伴う幼児・児童、保護者、担当教員のカウンセリング※ニーズは年々高くなってきており、今後も臨床心理士によるカウンセリングや一人ひとりのニーズに応じた支援を行うための行動改善支援を進めます。	学校教育室 (教育センター)	A 臨床心理士4名によるカウンセリング(97件)、発達検査(167件)を実施した。	1 不登校や発達障がいを伴う児童生徒、保護者、担当教職員からのカウンセリング・発達検査に対するニーズは年々高まっているので、今後も継続させる。
		障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に合わせた保育を充実するための職員配置を行い、関係機関とも連携しながら、一人ひとりの支援についてカンファレンス※を行い、充実を図ります。	こども未来室	A 障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に応じた保育を充実するための職員配置を行い、関係機関とも連携しながら、充実を図った。また、就学前の子どもたちには小学校への接続を視野に入れた支援を行った。	1 障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に合わせた保育の充実のためには、保育士等の質の向上が求められる。必要関係機関とも連携しながら、引き続き必要な支援の充実を図れるよう取り組んでいく。
		一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、校内体制の整備や関係機関と連携した個別の教育支援計画づくりを推進します。	学校教育室	A 児童生徒の障がい等の状況に応じて支援学級介助員(非常勤・臨時)と特別支援教育支援員を配置した。校長ヒアリングや支援教育コーディネーター研修等において「個別の教育支援計画」の活用方法を伝え、充実を図った。	1 児童生徒一人ひとりの障がいに応じた支援を行うための校内体制(通常の学級を含む)の整備を図る。必要に応じて関係諸機関と連携して「個別の教育支援計画」の活用を推進していく。

基本目標 2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
78	障がい種別ごとの支援学級設置の促進	障がい種別による支援学級の設置や、重度・重複障がいの児童・生徒への支援の促進、支援学校におけるセンター的機能を活用し、小・中学校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。	学校教育室	A	就学相談や進路相談において、関係諸機関との連携を密に行った。障がい種別に応じた学級を設置し、児童生徒への適切な支援を行った。支援学校リーディングチームとの連携による巡回指導や訪問相談を実施し、支援教育の充実を図ることができた。	1	保護者・本人の教育的ニーズ及び、児童生徒の障がいの状況を踏まえ、適切な支援教育の環境を整える。また、子ども一人ひとりへ充実した支援を行うために、支援学校リーディングチームや関係諸機関との連携、和泉市リーディングチームの巡回相談を通して、校内の支援体制を整備する。
79	保育士・教職員研修の充実	障がいや発達に遅れのある子どもへの早期発見・早期療育につなげるための課題別研修を実施します。	こども未来室	A	発達に課題を持つ子どもの保育の充実を図るため、保育士の資質向上のための研修を実施した。	1	障がいのある子どもたち一人一人が必要な支援を受けられるように、資質向上のための研修の充実を図る。
		障がいや発達に遅れのある子どもの早期発見、早期支援体制の確立を図り、二次障がいの発生を防ぎます。	学校教育室(教育センター)	A	不登校および発達障がいなど、児童生徒に関わる教職員を対象にした研修を実施した。	1	障がいや発達に遅れのある子どもの早期発見、早期支援体制の確立を図り、二次障がいの発生を防ぐ。
		一人ひとりのニーズに応じた支援を行うための校内体制の整備、関係機関との連携組織づくりを推進します。また、幼・保・小・中・高、大学、大人と一貫した支援体制の構築に努めます。	学校教育室	A	各種研修会の実施により、支援学級担任をはじめ教職員の資質向上を図ることができた。	1	障がい種別ごとに支援学級担任へ研修を実施し、教職員の資質向上を図る。保幼、小、中、高、大学、大人と一貫した支援体制を構築するために個別の支援計画・指導計画の引継ぎを丁寧に行う。
80	加配保育士、教職員の配置	民間保育所等における加配保育士への補助を行います。	こども未来室	A	民間保育所等における加配保育士への補助を実施。	1	民間保育所等における加配保育士への補助を継続。
		支援学級介助員の適切な配置を進めます。	学校教育室	A	児童生徒の状況を把握し、適切に支援学級介助員を配置した。また専門性を高めるため、支援教育研修会を実施した。	1	児童生徒一人ひとりの障がいに応じて、適切な対応ができるように支援学級介助員(基幹・補助)の研修を行う。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
81	専門教員の資質の向上	障がいのある子どもの教育の充実を図るため、特別支援教育コーディネーター*の資質の向上をより一層推進します。また、地域支援リーディングスタッフと連携・協力した支援教育リーディングチーム*の活用を図ります。	学校教育室	A	支援教育コーディネーターの資質向上をより一層推進した。地域支援リーディングスタッフと連携・協力し、支援教育リーディングチームを活用した。	1	障がいのある子どもの教育の充実を図るため、支援教育コーディネーターの資質向上に努め、地域支援リーディングスタッフと連携・協力した支援教育リーディングチームを活用していく。また、府と協力してリーディングティーチャーの育成も図る。
82	施設・設備のバリアフリー*化の促進	障がいのある子どもが、安全な環境の中で保育が受けられるように、施設の充実を図ります。	こども未来室	A	日常保育の中で障がいのある子どもに不便のないように、施設を改善した。	1	障がいのある子どもが、安全な環境の中で保育が受けられるように、施設・設備の改善を検討・実施します。
		障がいのある児童・生徒が、安全な環境の中で教育が受けられるように、順次手すりの設置改修等を進めます。	学校園管理室	A	施設改修に併せてバリアフリー化を進めた。	1	継続して安全な教育環境の確保に取り組む。
83	療育施設への支援	児童発達支援事業所等の通所児童の処遇改善、療育内容の充実及び円滑な運営を図るため、支援します。	子育て支援室	A	心身障がい児通園施設における情報提供のサポート支援を実施し、施設の運営を円滑に進める取組みを実施した。	1	引き続き、心身障がい児通園施設の円滑な運営の支援を図ります。
84	心身障がい児訓練事業	(福)和泉市社会福祉協議会が実施する障がい児を対象とした、心身の豊かな発達と自立を促すための作業療法士等によるリハビリ訓練事業に対して、こども未来室と連携して支援していきます。	福祉総務課	A	毎週土曜日に和泉市総合福祉会館にて、障がい児を対象に日常生活動作の改善と自立の促進を図ることを目的に機能訓練を実施しました。 訓練参加人数：のべ496人	1	今年度も継続して毎週土曜日に和泉市立総合福祉会館において、障がい児を対象とした機能訓練を実施していきます。
			子育て支援室	C	連携に至っていない。	5	今後については連携方法について検討していく。
85	保育所等訪問支援事業の充実	保育所等を現在利用中、または今後利用する予定の障がいのある子どもに保育所等における集団生活への適応のための専門的な支援を提供することにより、保育所等の安定した利用を促進できるよう事業所の充実に努めます。	子育て支援室	B	令和元年度は市内保育所等訪問支援事業の実施事業所は2事業所でした。	2	今後も事業所の拡大、充実に努めます。

基本目標 2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
86	関係機関との連携強化による適正な就園・就学指導の推進	子どもの障がいや発達の状態を早期に把握し、一人ひとりのニーズに応じた適切な就園・就学指導を行えるように、関係機関との連携を進め、情報の提供や相談・指導の充実を図ります。	こども未来室	A	計画的にカンファレンスを行い、子ども一人ひとりの発達や障がいの状態を把握し、関係機関と連携を図り、情報の提供や相談指導を行い、就園・就学の推進に取り組んだ。	1	今後も子どもの障がいや発達の状態を早期に把握するとともに関係機関との連携を強化し、情報提供や相談・指導の充実を図ります。
			学校教育室	A	幼稚園・保育所・こども園及び、関係課や関係諸機関と連携し、情報収集を重ねて、適切な就学指導を行った。	1	園巡回や要支援園児のコンサルテーションへの参加等、引き続き、関係課や関係諸機関との連携の充実を図る。
87	和泉市支援教育推進委員会の充実	障がいのある一人ひとりの子どものニーズにあった教育を展開するため、幼稚園、保育所、関係課、関係諸機関との連携に努め、就学相談や教育相談を実施します。	学校教育室	A	幼稚園・保育所・こども園及び、関係課や関係諸機関と連携し、就学相談や教育相談を行った。	1	今年度も、関係課や関係諸機関との連携の充実に努める。
88	医療機関との連携による教育相談、療育相談の充実	子どもの障がいや発達の状態に応じて、適切な教育相談や療育相談を行えるように、医療機関との連携の充実に努めます。	学校教育室	A	医療機関と連携を密にして、医療的ケアの必要な児童生徒の状況を的確に把握した。安心して学校で生活を送るために、医療機関の専門家の意見等も伺い、教育相談や就学相談を実施した。	1	今年度も、継続して、医療機関との連携の充実に努める。医療的ケアの対象となる次年度就学児童及び宿泊行事を控えた児童生徒においては早期から関係機関と連携を図り、準備を整える。
		必要な時期に医療や療育を受けることができるように、医療機関と密に連絡調整を行うよう努めます。	健康づくり推進室	A	乳幼児健診結果等により必要に応じて、医療機関へ紹介し情報提供を行いました。また、受診結果の情報提供を受けるなどし、支援の方向性を共有しました。	1	引き続き、医療機関との連携の強化を進めます。

基本目標 2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
89	保育・療育・教育等の一貫した相談・指導体制の構築	親子の健全な成長発達を支援できるように、発達面の評価を実施し、必要に応じて保育・療育・教育などの各機関と連携していきます。	子育て支援室	A	親子の健全な成長発達の支援を行うため、発達面の評価を実施するとともに、各機関との連携を図った。	1	引き続き、各機関との連携を推進するとともに、相談・指導体制の強化を図ります。
		個別の教育支援計画・指導計画を充実するとともに、必要に応じて見直し・改善に努めます。	学校教育室	A	「個別の教育支援計画」の作成とその活用について、学校を訪問し、内容の確認や指導を行った。	1	「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の充実及び、必要に応じての見直しや改善に努める。有効な活用の方法は、支援教育コーディネーターとも連携し、広めていく。
		目的や方針を共有し、よりよい支援を提供できるように、保育・療育・教育機関等と連携していきます。	健康づくり推進室	A	児童発達支援センターやふたば幼児教室、保育園・幼稚園・こども園について、発達検査の結果や課題、支援方針を共有し、親子の健全な成長発達を支援しました。 また、就学に向けては学校見学や相談会を通じて引継ぎを行い、切れ目のない支援を行いました。	1	児童発達支援センターやふたば幼児教室、保育園・幼稚園・こども園等と支援児童の発達課題や支援策の共有を行うことで、より効果的な支援ができるように努めます。 また、就学に向けては引き続き関係機関との連携を進めていきます。
90	障がいに対する正しい理解と認識の普及・啓発	ノーマライゼーション*の理念に基づき、障がいのある人が地域で安心して暮らせるように、多くの市民に対して、障がいに対する正しい理解と認識の普及と啓発に努めます。	障がい福祉課	A	あいサポート運動を通じて啓発に取り組みました。	1	引き続き実施します。
91	障がい福祉サービスの充実	障がいのある子どもの日常生活支援や社会参加を促進するため、障がい福祉サービスの充実に努めます。	障がい福祉課	A	障がい福祉サービスの支給事務を実施しました。	1	引き続き実施します。
92	放課後等デイサービスの充実	学校通学中の障がいや発達に遅れのある児童が、放課後や長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって児童の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進するため、充実に努めます。	子育て支援室	A	市内事業所数：34カ所 【令和2年3月31日現在】	1	引き続き府と連携しながら、今後は生活能力向上のための訓練等、内容の充実に向けての指導等に努めていきます。

基本目標 2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
93	障がい児補装具・日常生活用具給付事業の充実	障がいのある子どもの日常生活支援や社会参加を促進するため、障がい児補装具や日常生活をより円滑にする用具の給付事業の充実に努めます。	障がい福祉課	A	補装具・日常生活用具支給事務を実施しました。	1	引き続き実施します。
94	相談支援機能の充実	平成26年度に設置した基幹相談支援センターを中心に、障がいのある子どもやその保護者のさまざまな相談支援の充実を図ります。	障がい福祉課	A	障がい者基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、様々な相談対応を行いました。	1	引き続き実施します。
		障がいや発達に遅れのある子どもの自立した生活を支え、障がいや発達に遅れのある子どもの抱える課題の解決や適切なサービスが受けられるよう相談体制の充実を図ります。	子育て支援室	A	ふたば幼児教室において、心理判定員等の専門職による保育園への訪問指導、相談業務を行い、障がいのある子どもやその保護者の日常生活支援や社会参加の促進に取り組んだ。	1	発達に遅れのある子どもや障がい児が療育を受ける場として通所する児童発達支援事業所や新たに開所した児童発達支援センターと連携し、発達支援体制の強化に取り組みます。
95	ふたば幼児教室の充実	障がいや発達に遅れのある子どもの生活や発達支援を充実するため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、児童発達支援事業所等との連携を強化します。	子育て支援室	A	発達に遅れのある子どもやその心配のある子どもの特性を理解したうえで、発達支援の充実を図るため関係施設との連携を強化した。親子教室の通室回数を調整したことにより、待機児童の解消は達成できた。	1	待機児童の解消は達成できたので、幅広い年齢層の方に対応することができた。今後も障がいや発達に遅れのある子どもやその保護者の支援を図るため、各施設との連携の強化に取り組みます。
96	手当・助成事業の周知	障がいのある子どもをもつ家庭の経済的支援を図るため、特別児童扶養手当支給事業、障がい児福祉手当事業、障がい者医療費助成事業について周知します。	障がい福祉課	A	ホームページ、広報紙、ガイドブック等で周知を図りました。	1	引き続き周知に努めます。
97	障がいのある子ども等の支援体制の充実	障がいや発達に遅れのある子どもの早期発見・早期療育から成長段階に応じた一貫した支援を実施するため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関や児童発達支援センター*の連携を円滑にする児童発達支援ネットワーク会議を開催し、支援の充実に努めます。	子育て支援室	A	市内の保健・医療・福祉・教育等の関係機関や児童発達支援センターの連携を円滑にすべく、児童発達支援ネットワーク会議を開催しました。 【令和元年度実績】3回開催	1	今後も定期的に開催し、障がいや発達に遅れのある子どもへの支援の充実に努めます。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
98	手当・助成事業の周知	ひとり親家庭の経済的支援を図るため、児童扶養手当の支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業について周知します。	子育て支援室	A	広報いずみ・市ホームページ等などによる情報の提供を実施しました。	1	引き続き、手当・助成事業の周知に取り組みます。
99	子どもの就学援助	経済的な理由で、公立小・中学校への児童の就学が困難な世帯に対して、費用の一部を援助します。	学校教育室	A	就学援助を実施した。 小:1,847人・中:938人 合計 2,785人	1	令和2年度も継続実施する。
100	母子(父子)寡婦福祉資金の貸付	ひとり親家庭等の経済的支援を図るため、府が行う母子(父子)寡婦福祉資金の貸付について周知します。	子育て支援室	A	就学支度資金4件、修学資金4件の申請がありました。	1	引き続き、貸付制度の周知を図ります。
101	養育費確保に向けた啓発	養育費の制度や公的文書による取り決め方法等について、さまざまな機会に啓発を行います。	子育て支援室	A	市民からの離婚前後の相談時に専門的な相談窓口の紹介。及びこども未来室窓口において関連リーフレットの配架を行った。	1	引き続き、啓発を行います。
102	就職困難者等に対する支援	労働市場の求めるスキルを十分に把握しながら、どのような講習会を行えば就職に繋がりがやすいか等を検討し、講習会の内容充実を図ります。また、和泉市しごと情報を求人・求職ともにさらに充実させ、就職に結び付けるよう努めます。	くらしサポート課	A	介護職員初任者研修、フォークリフト運転技能講習、玉掛け技能講習、医療事務医科講習会を実施し、44名の方が参加しました。和泉市しごと情報については、事業所や求職者と密に連絡をとることで内容を充実させ、和泉市無料職業紹介センターの利用や就職に繋げることが出来ました。	1	和泉市しごと情報を求人・求職ともに市ホームページなどで周知し、就職に結び付けるよう努めます。
103	ひとり親家庭自立支援給付金等の周知	ひとり親の就業をより効果的に促進するため、自立支援教育訓練給付金事業、高等技能職業訓練促進費事業について周知します。	子育て支援室	A	高等職業訓練促進給付金を18名に支給しました。	1	引き続き、給付制度の周知を図ります。
104	ハローワーク等との連携	就業支援にあたり、ハローワーク等と連携します。	くらしサポート課	A	ハローワーク泉大津、和泉商工会議所、大阪府等との共催にて、和泉市就職情報フェアを実施しました。	1	今後もハローワーク等の関係機関との連携を図りながら、効果的な就労支援を実施していきます。
			子育て支援室	A	プログラム策定を25人実施し、11人就労に就きました。	1	引き続き、ハローワークとも連携し、就業支援を図ります。

基本目標 2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
105	事業主への雇用促進の啓発	ひとり親家庭の親や子の就職の機会均等を保障するため、公正採用選考が徹底されるよう、企業啓発を推進します。	くらしサポート課	A	本市が事務局を務める和泉市企業人権協議会において、加入事業所を中心に公正採用選考の啓発を実施しました。	1	和泉市企業人権協議会以外においても、和泉市就職情報フェア等で公正採用選考徹底の周知に努めてまいります。
106	保育所入所の推進	ひとり親家庭の保護者が安心して就業することができるように、保育所への入所判定に調整指数があります。	こども未来室	A	今年度もひとり親家庭に対する調整指数を使用した入所判定を行いました。	1	引き続き、調整指数を使用した入所判定を行います。
107	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の推進	保護者が病気やけがなど一時的に養育困難になった場合に利用できるサービスについて周知します。	子育て支援室	A	5施設と委託契約し、利用者5人、延11日の利用がありました。	1	引き続き、周知を図り、支援の必要な家庭への情報提供に取り組みます。
108	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)の推進	ファミリー・サポート・センターと併用することにより、利便性が高まることなどの周知を行います。	子育て支援室	A	1施設と委託契約しましたが、今年度利用者はありませんでした。	1	ファミリーサポートセンターとの併用でより利便性が高まることなどの周知を図ります。
109	病児・病後児保育事業の推進	これまで病後児保育のみの実施でしたが、今後、病児保育の実施に向け、関係機関と継続的に協議します。なお、制度が必要な市民に対し、周知します。	子育て支援室	A	病後児保育は老木レディースクリニックで実施し、延べ23人の利用がありました。病児保育はなかじまクリニックで実施し、延べ300人の利用がありました。	1	引き続き、周知を図り、支援の必要な家庭への情報提供に取り組みます。
110	ファミリー・サポート・センター事業の推進	さらなる会員数の増をめざし、広報活動を行い、提供会員向けの研修を充実します。	子育て支援室	A	令和元年度の会員数は、依頼会員492人、提供会員324人、両方会員67人で、1,130件の利用件数がありました。	1	引き続き、広報活動を実施し、会員数の増加を目指します。
111	放課後児童健全育成事業の推進	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、利用者数の増加が予想されるなか、安全・安心な放課後の居場所づくりのための施設整備や運営内容、創意工夫、障がい児対応などに向けて、小学校や関係部局とも連携を図りながら、適切な運営に取り組みます。	こども未来室	A	府の企業・団体による活動プログラム等を活用することで、市内全小学校区において、放課後子ども教室を実施することができた。	5	令和元年度末からは新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響で、事業実施が制限されている。子ども達の地域での居場所づくりとなる本事業が衰退することなく、地元のサポートや交流の機会を得ながら発展していけるような仕組みづくりを安全に行う必要がある。引き続き市内全小学校区において、放課後子ども教室を実施できるよう、感染症拡大防止に努めながら実施していく。

基本目標 2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
112	ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業の推進	ひとり親家庭の児童等の学習を支援したり、児童等から気軽に進学相談等を受けることができる大学生等のボランティアを児童等の家庭に派遣する事業を進めます。	子育て支援室	C	H29年度で廃止	4	H29年度で廃止
113	母子・父子自立支援員による相談の推進	ひとり親家庭への情報提供及び支援を行っていきます。	子育て支援室	A	相談総件数332件、内254件は関係機関と連携をとって相談、助言を行った。	1	今後も、関係機関と連携を図りながら、問題の解決に向けての指導や助言に取り組みます。
114	市営住宅の福祉向け住宅の募集	母子家庭等の住まいを確保するため、市営住宅の福祉向け住宅の募集について周知します。	建築住宅室	A	令和元年5月・10月に市営住宅あき家入居者募集を行い、福祉世帯向けの入居者募集について周知しました。また、募集割れだった住戸について、随時募集の実施、周知を行いました。	1	今後も、市営住宅あき家入居者募集に際し、福祉世帯向けの入居者募集について周知を行ないます。
115	母子生活支援施設入所	18歳未満の子どものいる母子家庭で、子どもの福祉の向上を図る必要があり、施設利用を希望する場合、母と子どもが母子生活支援施設を利用することにより、子育てや生活の自立が図れるように支援します。	子育て支援室	A	令和元年度は入所者無し。	1	引き続き、関係機関と連携を図り、相談、指導、助言をしながら自立へと繋げるよう努めます。
116	養育支援訪問事業の推進	養育上の支援が必要な家庭に対し、安定した養育が可能となるよう家庭訪問支援員を派遣し、訪問による支援を実施します。また、支援の質の向上のために、家庭訪問支援員のスキルアップ [*] を目的とした研修等を実施します。	子育て支援室	A	子どもの養育に困難を抱えている家庭に対し、家庭訪問支援員による訪問支援を実施しました。	1	今後も、家庭訪問支援員の支援における質の向上を図るとともにより多くの家庭に訪問支援を実施できるよう努めます。
		対象家庭についてこども未来室に紹介するとともに、訪問後も家庭の変化などについて情報の共有を図ります。	健康づくり推進室	A	乳幼児健診等で把握した対象家庭が養育支援訪問事業の利用につながるよう、こども未来室と連携しました。対象家庭に対し、調整しましたが、利用にはつながりませんでした。 紹介数：0家庭	1	引き続き、子育て支援室と連携し、対象家庭を養育支援訪問事業につなげるとともに継続的に支援します。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
117	家庭支援推進保育所事業の推進	関係機関と連携を図り、配慮を要する入所児童やその家庭、及び在宅の家庭に対して、家庭訪問により支援します。	こども未来室	A	関係機関と連携を持ち、配慮を要する家庭や育児不安を持つ家庭などを定期的に家庭訪問し支援を行った。	1	関係機関と連携を図り、配慮を要する入所児童やその家庭、及び在宅の家庭に対して、家庭訪問により支援します。
118	生活困窮者に対する相談支援	平成27年4月1日付けで施行する「生活困窮者自立支援法 [*] 」に基づき、相談窓口を開設し、生活困窮者に対して関係各課や関係機関と連携し、総合的な支援を行います。	くらしサポート課	A	くらしサポートセンターを設置し、生活困窮者に対して相談支援や就労支援を実施しました。 【相談実績】相談件数352件	1	関係部署・関係機関との連携強化を図るとともに、就労・生活に課題のある相談者に対し、就労体験等を通じて意欲や能力、経験の向上に取り組みます。

基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
119	身近な地域での相談の充実	身近な地域での子育てを支援するため、保育所や幼稚園、地域子育て支援センターでの電話相談、来所相談に応じます。	子育て支援室	A	定期的に育児教室を実施し、子育てに関する相談を実施するとともに電話による育児相談も行った。	1	引き続き、身近な地域での子育てを支援するため、各施設における相談体制の強化に取り組めます。
120	保健センター、保健福祉センターでの子育て相談の推進	子どもの健康面や成長・発達面に関する保護者の不安や悩みに対し、安心して自信もてる育児ができるよう支援するため、相談窓口の周知を図るとともに、電話または面接にて相談対応します。	健康づくり推進室	A	母子が健やかに日常生活を過ごせるよう、保健師・栄養士・歯科衛生士などが電話や面接、訪問などで相談を実施しました。また、子育て世代包括支援センター(いずまる)の周知や親子(母子)健康手帳交付時や訪問、健診等で、相談窓口の周知をしました。	1	引き続き母子がすこやかな日常生活を過ごせるように相談支援を実施します。また妊娠中からの相談窓口としての周知だけではなく、乳幼児健診時にも相談窓口であることの周知に努め、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行います。
121	家庭訪問による相談の推進	妊婦健診や乳幼児健診の結果等により、家庭訪問を行い、安心して出産・育児ができるよう努めます。	健康づくり推進室	A	妊婦や乳幼児の家庭に保健師等が家庭訪問を実施しました。必要時は栄養士等の訪問を実施しました。 訪問件数：延2674件	1	引き続き、妊娠期から訪問を行い、安心して出産・育児ができるよう支援を行います。

基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
122	女性問題に関する総合相談の推進	女性問題総合相談窓口について、相談案内パンフレットや、男女共同参画啓発冊子等により周知を図ります。また、関係機関等との連携及び関係各課と情報を共有し、より充実した体制を整えます。	人権・男女参画室	<p>◆広報いずみ、モアいずみ通信に相談窓口の掲載。 ◆令和2年2月号にて相談窓口を記載した男女共同参画啓発冊子を全戸配布。 ◆リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ◆連携する関係各課(室)の相談窓口にてリーフレットを設置、補充管理。</p> <p>《令和元年度女性問題総合相談実績》 ◆法律相談：毎月第4火曜日午後1時～4時 相談回数：13回(特別相談1回含む) 相談件数：55件(特別相談1件含む) ◆カウンセリング：毎月第2・4火曜日午後1時～5時 相談回数：25回(特別相談1回含む) 相談件数：94件(特別相談3件含む) ◆電話相談：毎月第1～4水曜日午前10時～正午・午後1時～3時 毎月第1～4木曜日 午後6時～8時 相談回数：146回(特別相談3回含む) 相談件数：248件(特別相談8件含む)</p>	1 引き続き、広報いずみ、モアいずみ通信に相談窓口の掲載をする。また、連携する関係各課(室)の相談窓口及び公共施設の女子トイレに置いているリーフレットの補充し、引き続き、相談窓口や支援機関の周知に努める。
113	母子・父子自立支援員による相談の推進(再掲)	ひとり親家庭への情報提供及び支援を行っていきます。	子育て支援室	<p>相談総件数332件、内254件は関係機関と連携をとって相談、助言を行った。</p>	1 今後も、関係機関と連携を図りながら、問題の解決に向けての指導や助言に取り組みます。
123	家庭児童相談員による相談の推進	子育てや家庭内の問題について関係機関と連携しながら相談に応じます。	子育て支援室	<p>不適切なかかわりのある家庭への支援を関係機関と連携しながら相談、助言を行いました。</p>	1 継続的に不適切なかかわりのある家庭への支援を関係機関と連携しながら相談、助言を行います。

基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
124	いきいきネット相談支援センターによる相談支援	各中学校区に配置しているいきいきネット相談支援センターの地域福祉総合相談員(CSW)が、子どもから高齢者、また障がいの有無に問わず地域の福祉に関する相談を対応します。	福祉総務課	A	いきいきネット相談支援センターを市内8箇所に配置し、地域福祉総合相談員(CSW)が地域の身近な福祉の総合相談窓口として相談に対応しました。また市広報に特集記事の掲載や、ケーブルテレビ番組での周知などに取り組んだ。 【相談実績】 相談実数：736件	1	関係機関や団体へいきいきネット相談支援センター及びCSWの周知や意見交換を行い、地域のセーフティネット強化に取り組みます。
94	相談支援機能の充実(再掲)	平成26年度に設置した基幹相談支援センターを中心に、障がいのある子どもやその保護者のさまざまな相談支援の充実を図ります。	障がい福祉課	A	障がい者基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、様々な相談対応を行いました。	1	引き続き実施します。
125	子育て支援マップの定期的な発行	より利用しやすい子育て関連情報の提供の検討を行います。	子育て支援室	A	利用しやすい子育て関連情報のガイドブック(マップ付)を発行しました。	1	今後も、引き続き子育て関連情報の提供を行います。
126	子育て講座等生涯学習講座の情報提供	子育て中の保護者や子どもが利用できる子育てに関する講座や子どもが楽しめる遊び等についての情報提供の充実に努めます。	生涯学習推進室	A	広報いずみに、子育てスマイルというページを設けて、子育て世帯を対象にした記事を掲載した。	1	今後も、引き続き子育て関連情報の提供を行います。
		開催講座の周知について、広報誌及び市・所管施設のホームページ等で情報の掲載を行います。	生涯学習推進室	A	講座開催月の広報いずみに記事を掲載している。また、親学習講座チラシを市内公共施設に配布している。HPは受付開始日を目安に公開している。	1	引き続き、広報、チラシ設置、HP等で周知を行っていき、学校園にも協力を依頼する。 夏休み期間等は早い時期からの周知やなかよクラブへのチラシ配布を検討していく。
127	子育て関連図書・資料の充実	子育て関連の図書や資料、親子で楽しめる絵本等の充実を図ります。	生涯学習推進室	A	子育てに関連する図書や資料、親子で楽しめる絵本等の充実を図った。	1	継続して子育て関連の資料の充実に努める。

基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
128	子育て関連相談窓口一覽の提供	子ども自身の相談窓口や子育て関連の相談窓口について、関係機関も含め継続的に情報の提供を行います。	子育て支援室	A	子育てガイドマップを作成し、子育て世帯へ配布を行った。	1	継続的に子育てガイドマップの発行を行います。
129	ホームページ情報の充実	子ども関連情報や子育て関連情報など、親子がいざいざと生活する上で参考になるように、ホームページ情報の充実に努めます。また、毎月の更新に加え、その他必要に応じてホームページを更新します。	関係各課	A	市のホームページにおいて、子育て世帯の参考となるよう、子育て関連情報を掲載し、毎月及び随時必要に応じて更新した。	1	今後も、引き続き子育て関連情報の提供を行います。
130	障がいのある保護者や外国人家庭に対する子育て関連情報の提供	園児の就学の円滑化・適正化を図るために専門的な立場から保護者に対して就学相談に応じる機会の充実に努めます。また、進路選択の円滑化・適正化を図るため、専門的な立場から保護者に対して進路相談に応じる機会の充実に努めます。	関係各課	A	就学予定者で障がいのため配慮を要する園児の保護者に対し、就学相談の実施。中学校への進学予定者で障がいのため配慮を要する児童の保護者に対して進路相談の実施	1	園児の就学の円滑化・適正化を図るために専門的な立場から保護者に対して就学相談に応じる機会の充実。進路選択の円滑化・適正化を図るために専門的な立場から保護者に対して進路相談に応じる機会の充実。
131	子育て関連機関・関係課・団体等との連携による子育て関連情報の充実	子育て関連情報の提供の充実に図るため、子育て関連機関・関係課・団体等との連携に努め、情報の共有化を図ります。	関係各課	A	(福)和泉市社会福祉協議会が実施している小地域ネットワーク活動において、子どもの登下校の見守りを実施しています。また、見守り声かけ訪問も実施しており、地域のセーフティネット強化に取り組みました。	1	今後も子どもの登下校の見守り、見守り声かけ訪問を継続して実施し、地域のセーフティネット強化に取り組みます。
132	乳児家庭全戸訪問事業の推進	子育ての孤立化を防ぐために、育児のスタート時期に乳児のいる家庭を訪問し、さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行うなど、効果的な実施に努めます。また、相談者や子育て支援を身近に感じ知ってもらえるような事業を実施し、地域で子育て支援を行っていきます。	健康づくり推進室	A	民生委員・児童委員または主任児童委員と同行し、出産後の育児不安が高まっている時期に訪問を行っています。子育てに関する情報提供だけではなく、保護者の育児についての状況把握を行い、保護者への傾聴や助言等を行いました。訪問数1,255世帯、実施率97.9%	1	引き続き、乳児期の早期に民生委員・児童委員、主任児童委員と同行訪問を行い、不安が高まる時期の、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ機会とすることで、地域での見守りを強化し、子育て家庭の孤立化の防止に努めていきます。
			子育て支援室	A	育児が始まる時期に子育て関連の情報を提供するとともに家庭における状況の把握に取り組みました。	1	引き続き、子育て支援に関する必要な情報を提供し、支援が必要な家庭の把握に努め、適切なサービスの提供に取り組みます。

基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
133	地域行事等の活性化	地域の結びつきやコミュニティの活性化を図るためにも、さらなる住民の町会・自治会への加入促進が必要と考えます。転入や引越し等の新規住民に対し、自治会加入パンフレットの配布を行っています。	公民協働推進室	A 地域の結びつきやコミュニティの活性化を促進するため、転入手続きや母子健康手帳交付の際、市民室や健康づくり推進室の協力のもと、自治会加入パンフレットの配布を行った。 また、和泉市町会連合会において作成した「町会・自治会加入促進の手引き」を総会時に説明を行い配布した。	2 昨年度までの取組みは継続。 和泉市町会連合会に加盟する町会等で実施される掲示板の設置、修繕等に対し、事業費の一部を補助する掲示板設置等補助金制度を新設。これにより、町会等の広報活動を支援し、地域住民への情報提供の充実を図り、もって地域住民の町会等への加入促進及び地域コミュニティの活性化を促進する。
134	地域福祉の推進	子育て中の親子が地域で安心して生活できるように、(福)和泉市社会福祉協議会が進めている地域住民の参加と協力による子育てサロンの充実と拡大を支援します。	福祉総務課	A 子育てサロンが、和泉市全体で15箇所設置されています。小学校入学等所属が決まることでサロン参加者が少なくなり、活動をやめるサロンがあった。	5 新型コロナウイルス感染拡大防止を受け子育てサロンも感染予防策を取り入れ運営していく必要がある。こうした状況を受け年度内の活動を自粛するサロンも出てきている。
135	子育て学習機会提供事業「ひまわりランド」の推進	家庭保育している保護者とその子どもを対象に、家庭で活かせる各種遊びやクラフトなど参加者が楽しめる講座等を開催します。	生涯学習推進室 (青少年センター)	B 親子が共に楽しめる工作や季節のイベント等を提供するとともに、親同士が子育ての悩みや不安を解消し、気軽に交流できる場を提供した。 実施回数 20回 参加者数 431人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い一部中止。	3 事業を縮小する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、類似事業の精査・見直し等を勘案し、検討を進める。
136	利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、保育・教育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	子育て支援室	A こども未来室窓口で、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行いました。	1 引き続き、事業の施策の推進に取り組みます。
137	地域子育て支援センター事業	地域の子育て支援の拠点として、子育て相談・指導、交流、子育てサークルの育成等を行うとともに、子育て支援関係機関とのネットワークを強化します。	子育て支援室	A 市内5か所(芦辺保育園・さいわいこども園・ひかりGreenWell・クリアール保育園・横山きのみ保育園)にて地域の子育て支援に関する事業を行った。	1 引き続き、事業の施策の推進に取り組みます。
138	いずみ・エンゼルハウス事業	子育て親子の交流・つどいの場の提供、相談業務、子育て情報の提供、子育て支援に関する講習会等を行うとともに、地元町会と連携を図りながら地域の子育てを支援します。	子育て支援室	A 市内5か所(鶴山台・府中・北松尾・いずみ中央・青葉台)のエンゼルハウスへ助成を行った。	1 引き続き、事業の推進を図ります。

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
139	地域活動事業の推進	保育所による就学前児童対象の育児教室、園庭開放や保育所行事を通じての異年齢児交流、世代間交流、郷土文化伝承等を行う地域活動事業を進めます。	こども未来室	A	保育所等による就学前児童対象の育児教室、園庭開放や保育所等の行事を通じての異年齢児交流、世代間交流、郷土文化伝承等を行う地域活動事業を進めた。	1	引き続き、育児教室、園庭開放や保育所等の行事を通じての異年齢児交流、世代間交流、郷土文化伝承等を行う地域活動事業を進めます。
140	幼稚園における子育て支援の推進	幼稚園において、在園児以外の幼児や保護者に対し、子育ての悩みを安心して相談できる体制づくりを進めます。	こども未来室	A	幼稚園において、在園児以外の幼児や保護者に対し、子育ての悩みを安心して相談できる体制づくりを進めた。	1	幼稚園において、在園児以外の幼児や保護者に対し、子育ての悩みを安心して相談できる体制づくりを進めます。
141	民生委員・児童委員、主任児童委員による子育て支援の促進	子育てさん集まれや子ども家庭フォーラムを開催し、子育ての悩みや子育て相談等行うとともに、保護者同士、子ども同士が遊びを通じた交流や子育ての支援を行っていきます。	福祉総務課	A	子育ての悩みや子育て相談等行うとともに、子育てさん集まれを開催し、保護者同士、子ども同士が遊びを通じた交流や子育ての支援を行いました。	1	継続して子育ての悩みや子育て相談を行うとともに、子育てさん集まれを開催し、保護者同士、子ども同士が遊びを通じた交流や子育ての支援を行います。
142	世代間交流の推進	保育所や幼稚園、学校と高齢者との交流を、行事やクラブ活動等さまざまな機会を通じて行います。	こども未来室	A	保育所や幼稚園、学校、高齢者との交流を計画実施し、地域間の交流を深めた。また、校区の地域教育協議会に所属し、活動に参加することで地域間の交流を深めた。	1	保育所や幼稚園、学校と高齢者との交流を、今後もさまざまな機会を通じて行います。
		地域教育協議会に学校支援地域本部事業を取り込み、地域との協働による子どもの健全育成の充実を図ります。	学校教育室	A	地域の環境整備や催しなどを、地域との協働により実施し、子どもたちの健全育成につなげることができた。	1	地域の交流の場をさらに広げていくために、コーディネーターなど新たな人材を発掘するための啓発を行う。
143	子育て支援ばっばの推進	(社)和泉市シルバー人材センターが実施する各種の子育て支援(保育施設通所送迎、産前産後育児の世話・子育ての相談、子育てヘルパー養成講習会、市の行事やイベント会場等での託児サービス、保育施設での保育補助)に対する支援を行います。	高齢介護室	C	和泉市シルバー人材センターの事業の見直しにより、当該事業を取りやめている。	4	家事援助の一環として要望があるところは対応する。
144	子育て支援の改修等の推進	既存の設備を継続使用していくことに加え、庁舎の増改築・改修等の際に、さらなる設置が進められるよう努めます。	総務管財室	C	庁舎の増改築・改修等はありませんでした。	5	既存設備を継続使用し、新庁舎を建設する際には、導入の促進を図るよう努めます。

基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
145	ユニバーサル・デザインの導入の促進	新たな施設の整備に際して、ユニバーサル・デザインの導入の促進を図ります。新規スポーツ施設整備を計画的に進めます。	生涯学習推進室	C	令和元年度は新たな施設の整備はなかった。	1	新規整備だけでなく、修繕等が発生した場合にも、ユニバーサルデザインを導入し、利用者に配慮した整備に努める。
		将来、新庁舎を整備する際には、導入の促進を図るよう努めます。	総務管財室	A	基本設計を踏まえ、実施設計において、ユニバーサルデザイン計画を定め、乳幼児連れの来庁者のための授乳室、キッズスペースの設置及び講場傍聴席に親子傍聴席を設置するなどの設計を行っています。	5	実施設計に基づいて施工を行い、新庁舎においてユニバーサルデザイン計画を実現します。
		ユニバーサルデザインなど、病院利用者に配慮した施設整備を進めます。	健康づくり推進室	A	子ども、高齢者、障がい者等の利便性を考慮した新病院を開設しました。	1	引き続き、新病院において、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進めます。
146	子育て講座の開催	子育てについての専門的な講座や子育てのストレスを解消する講座を開催します。また、父親と子ども対象の講座を定期的実施し、父親の育児参加を促進します。	生涯学習推進室 (青少年センター)	B	家庭内保育中の親子を対象に、保育付き講座や子育てのストレスを解消する講座等を開催し、子育てに関する学習機会を提供した。 実施回数 8回 参加者数 212人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い一部中止。	3	事業を縮小する。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、類似事業の精査・見直し等を勘案し、検討を進める。

基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等		
147	子育て応援講座の開催	男性の子育てへの参画と理解を深めるための啓発を行います。	人権・男女参画室	◆子育て応援講座 「親子で挑戦!アートフラワーアレンジ♪」 開催日:5月12日(日) 参加人数:11組(26人) ◆IRISサイエンス・キャンパス 「パパと一緒に科学実験!!IRISサイエンス・キャンパス お菓子の色の正体は?」 開催日:11月17日(日) 参加人数:15組(35人) 父親と子どもと一緒に作業をし、親子のコミュニケーションを深めること、また男性の家事、育児へ積極的な参画を促すことで、女性の家庭生活の負担を軽減し、社会での活躍を推進することを目的として実施。	1	男性の家事・育児参画がさらに進むよう引き続き、講座の実施に取り組む。	
148	両親(妊婦)教室の充実	育児の具体的なイメージがもて、安心して妊娠期を過ごし、出産・育児できるよう支援します。	健康づくり推進室	両親教室(1コース全3回)を8コース、日曜日開催両親教室1回実施し、参加者に対し妊婦同士の交流や先輩ママ・赤ちゃんとの交流を通し出産・育児のイメージ作りを行い、不安解消に努めました。 参加者:実145人 延273人	3	妊娠期から、育児の具体的なイメージを持つことができ、安心して子育てができることを主な目的とし、両親教室を開催します。夫も参加しやすいように木曜3回コースに加えて、日曜1回コースを3回開催します。	
149	幼児期からの生活習慣の確立支援	子どもの家庭での生活状況を親子で一緒に確認するチャレンジカードや、生活習慣の重要性を理解するためのリーフレットにより、幼児期からの生活習慣の定着を図ります。	こども未来室	A	行事やお手紙等で保護者に生活習慣について啓発し、幼児期からの生活習慣の定着を図った。	1	行事やお手紙等で保護者に生活習慣について啓発し、幼児期からの生活習慣の定着を図ります。
		乳幼児健診等で、幼児期の生活習慣についての情報提供や相談に応じ、よりよい生活習慣獲得について支援します。	学校教育室		平成27年度からこども未来室へ業務移管。		
			健康づくり推進室	A	乳幼児期の生活習慣について、食育に関する情報提供を行いました。また、歯の健康に関する内容を充実し保護者の相談内容に応じて情報提供、相談を行いました。	1	乳幼児期の生活習慣について、生活リズムや体を動かすこと等に関するピラの配布、保護者の相談内容に応じて情報提供、相談を行い、必要時継続支援していきます。

基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
150	ブックスタート事業*	絵本を通して親子のスキンシップを 図ってもらえるよう4か月児健康診査 時に絵本を無料で配付します。	生涯学習推進室	A	4か月児健康診査時に絵本を4冊の中 から1冊選んでもらい、無料で配付し た。	1	事業開始から18年目を迎え、今後も 継続していく。
151	親学習講座の開催	地域社会、子育て環境及び子どもたち の健全育成に寄与するため、親学習講 座を開催します。	生涯学習推進室	A	和泉市内在住・在勤・在学の子育て中 の保護者及び子育てに関心がある人を 対象に、よりよい子育て環境について 考えていただく機会や悩みなどを共有 し合う場として「親学習講座」を年1 5回(一般・学校園にて)開催した。	1	引き続き、参加してもらいやすい事 業を実施し、よりよい子育てができ る環境をつくる。
152	子育て関連サービスや 相談窓口に関する情報 提供	安心して子どもを生み、育てることが できるように、妊娠時期や子育てが始 まる産後早期から情報提供に努めま す。	健康づくり推進室	A	親子(母子)健康手帳交付時に、保健 師等による全数面接を実施し、個別支 援計画の作成や、個々に応じて情報提 供や相談支援を行いました。また子育 て支援アプリを妊娠届出時や乳児家庭 全戸訪問事業、乳幼児健診等を通じ紹 介しており、子育てに関する応援情報 の発信を実施しました。	1	引き続き、妊婦やその家族が安心し て出産・育児ができるよう、妊娠期 及び乳児早期に、妊婦及び保護者へ の情報提供に努めます。
		子育て関連サービスや情報の提供に努 めます。	子育て支援室	A	ホームページなどにより子育て関連 サービスや情報の提供に努めました。	1	子育て関連サービスや情報の提供に 努めます。
153	児童手当の支給	児童手当の支給事業について周知しま す。	子育て支援室	A	市広報・ホームページ等に掲載し、支 給対象者への周知を行いました。	1	引き続き、制度についての周知を図 ります。
154	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の経済的支援を図るた め、児童扶養手当の支給事業について 周知します。	子育て支援室	A	市広報・ホームページ等に掲載し、支 給対象者への周知を行いました。	1	引き続き、制度についての周知を図 ります。
155	特別児童扶養手当の支 給	障がいのある子どもをもつ家庭の経済 的支援を図るため、特別児童扶養手当 支給事業について周知します。	障がい福祉課	A	ホームページ、広報紙、ガイドブック 等で周知を図りました。	1	引き続き周知に努めます。

基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
156	助産施設入所事業の周知	保健上必要があるにもかかわらず経済的な理由で入院助産を受けることができない市民に対して、助産施設において助産を行うことができる事業について周知します。	子育て支援室	A	非課税世帯、生活保護世帯で出産費用の捻出が困難な世帯28件が利用しました。	1	引き続き、制度についての周知を図ります。
157	こども医療費の助成	医療費の負担の軽減を図るため、こども医療費助成事業について周知します。	子育て支援室	A	ホームページ等に掲載し、支給対象者への周知を行いました。	1	引き続き、制度についての周知を図ります。
158	ひとり親家庭医療費の助成	ひとり親家庭の経済的支援を図るため、ひとり親家庭医療費助成事業について周知します。	子育て支援室	A	ホームページ等に掲載し、支給対象者への周知を行いました。	1	引き続き、制度についての周知を図ります。
159	障がい者医療費の助成	障がいのある子どもをもつ家庭の経済的支援を図るため、障がい者医療費助成事業について周知します。	障がい福祉課	A	ホームページ、広報紙、ガイドブック等で周知を図りました。	1	引き続き周知に努めます。
160	幼稚園就園奨励費の補助	子ども・子育て支援新制度に移行しない幼稚園を利用している家庭に対して、引き続き補助を行います。	こども未来室	A	令和元年度 私立幼稚園就園奨励費 1,298人 97,579,900円	4	
161	私立幼稚園保育料の補助	子ども・子育て支援新制度の動向を見据え、あり方の検討が必要です。	こども未来室	A	令和元年度 保育料補助金 200人 2,990,000円	4	
162	各種奨学金制度の周知	経済的理由により就学が困難な人が教育を受けることができるように、各種奨学金制度の周知の徹底を図ります。	学校教育室	A	市内公立中学三年生へ奨学金案内を作成し、学校を通じて配付した。その他、広報・ホームページにて周知するとともに、電話・窓口にて問い合わせへの個別対応を実施した。給付型奨学金制度も設け、高等学校等入学生に対し給付を開始した。	1	和泉市子どもの夢応援奨学金制度について、周知を徹底する。

基本目標3 子どもを生き育てることが楽しく感じられる地域づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
163	和泉市奨学金の貸付	経済的理由により就学が困難な人が教育を受けることができるように、奨学金を貸与します。	学校教育室	A	9名への貸付を行った。返還滞納者への督促等を行った。	1	貸付を継続し、返還滞納者への督促を行い、必要に応じて法的措置をとる。
164	遠距離通学生徒通学費の補助	学校統廃合等により遠距離通学する中学校生徒に対して、通学費の一部を補助します。	学校教育室	A	遠距離通学費補助金を実施した。 10名 795,960 円	1	引き続き、学校統廃合による遠距離通学となる児童・生徒に対し通学費補助を行う。
165	就学援助事業の推進	経済的な理由によって、学校の費用にお困りの保護者に対しその一部を援助します。	学校教育室	A	就学援助を実施した。 小:1,847人・中:938人 合計 2,785人	1	令和2年度も継続実施する。
166	特別支援教育就学奨励費事業の推進	支援学級に在籍している児童または生徒の保護者に対して、就学のために必要な経費の一部を助成します。	学校教育室	A	特別支援教育就学奨励費事業を実施した。 小:386人 中:126人 合計512人	1	令和2年度も継続実施する。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
167	母子健康手帳・父子健康手帳の交付	妊娠届を提出した家庭に対して、母子健康手帳・父子健康手帳を交付します。また、交付の際の面接を通して保健師等が個々に応じた情報提供や相談を行うことによって、妊婦やその家族が安心して出産・育児ができるよう、妊娠期からの継続支援の充実に努めます。	健康づくり推進室	A 保健師等による全数面接を実施し、個別支援計画の作成や個々の状況やニーズに合わせて相談支援を行いました。妊娠・出産・子育て等の応援情報を発信する子育て支援アプリを妊娠届出時に登録を促しました。また、妊婦だけではなく、父子健康手帳を配布することで、父親の育児参加を促しました。親子(母子)健康手帳交付者:1,295人 父子健康手帳配付者:1,447人	1 引き続き、妊娠届出を提出した家庭に、全数面接を行い、個別支援計画を作成することで、より個々の状況や家庭に合わせた情報提供を行って、安心して妊娠・出産・育児を過ごせるように支援します。
168	妊婦健康診査の推進	安心安全な出産を迎えることができるよう妊婦健康診査を実施します。また、医療機関との連絡票を活用し、必要な人への早期からの支援に努めます。また、妊婦歯科検診を実施し、妊娠中からの口腔ケアに努めます。	健康づくり推進室	A 医療機関との連絡票を活用し、ハイリスクケースへの早期介入・支援に努めました。妊婦健康診査受診者:延15,186人(3月末) 妊婦歯科検診受診者:466人(3月末)	1 引き続き、妊婦健康診査を実施し、医療機関と連携を図り、必要な人への早期からの支援に努めます。
169	母子健康相談の推進	母子が健やかに日常生活を過ごせるよう、必要な母子が気軽に健康相談できるよう努めます。	健康づくり推進室	A 保健師等が発育発達や育児などの相談を実施し、必要な情報提供や支援を行いました。また子育て世代包括支援センター(いずまる)として相談体制を強化しており、相談者も増加しています。保健指導数:延15,176人	1 引き続き乳幼児保健指導を実施し、子どもの健やかな成長を見守り、保護者の子育てを支援します。また関係機関と連携し、地域全体で母子が健やかに日常生活を過ごせるように支援します。
148	両親(妊婦)教室の充実(再掲)	育児の具体的なイメージがもて、安心して妊娠期を過ごし、出産・育児できるよう支援します。	健康づくり推進室	A 両親教室(1コース全3回)を8コース、日曜日開催両親教室1回実施し、参加者に対し妊婦同士の交流や先輩ママ・赤ちゃんとの交流を通し出産・育児のイメージ作りを行い、不安解消に努めました。参加者:実145人 延273人	3 妊娠期から、育児の具体的なイメージを持つことができ、安心して子育てができることを主な目的とし、両親教室を開催します。夫も参加しやすいように木曜3回コースに加えて、日曜1回コースを3回開催します。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
170	妊産婦・新生児訪問指導の推進	必要な人に訪問指導を行い、育児不安の軽減に努めます。	健康づくり推進室	A	保健師や助産師で家庭訪問し、発育発達の確認や育児相談等を実施しました。医療機関との連携もおこない、出産後早期に訪問を実施できるよう努めました。また訪問を活用してもらえようチラシ等で周知しました。 妊婦訪問：延49件 新生児訪問：延101件	1	引き続き、妊娠期から訪問を行い、安心して出産・育児ができるよう支援を行います。また、医療機関との連携も密にし、出産後早期に訪問を行います。
171	不妊対策の推進	経済的負担の少ない環境で不妊治療を受けることができるように、和泉市特定不妊治療費助成事業を実施しています。本事業の周知を図り、必要な人が利用できるよう努めます。また、大阪府の専門的な不妊相談や特定不妊治療費助成制度等について紹介します。	健康づくり推進室	A	特定不妊治療を受けた人を対象に治療費の一部を助成しました。 申請者：延186人	1	引き続き、少子化対策の一環として助成金を交付し、不妊治療の経済的負担の軽減を図ります。
172	乳幼児健康診査の受診促進	乳幼児健康診査を実施し、子どもの健やかな成長を見守り、子育ての支援をします。	健康づくり推進室	A	乳幼児健診を実施し、発達障がい等の早期発見・対応に努めました。また切れ目ない支援の一環として、虐待発生予防の視点も含めた育てにくさに寄り添う相談を実施し、必要時継続支援につなぎました。	1	引き続き、乳幼児健診を実施し、発達障がいを含めた早期発見・対応に努めます。また切れ目ない支援の一環として、虐待発生予防の視点も含めた育てにくさに寄り添う支援を行います。
173	専門医師等による相談の推進	乳幼児健診(一次健診)で経過観察が必要となった乳幼児に対して、専門医師や心理相談員等による健康診査や相談を行う乳幼児健康診査(二次健診)を実施し、子どもの成長・発達に関する支援を行います。	健康づくり推進室	A	発達・発育面で経過観察が必要となった乳幼児に対し、医師や発達相談員等による健康診査等を実施しました。 のびのびクリニック：21回 延267人 すくすくクリニック：12回 延78人 発達育児相談：231回 延631人	1	引き続き、二次健診を行い、子どもの成長・発達を支援するとともに、保護者の育児不安や負担が軽減できる相談支援を行います。
174	乳幼児保健指導の推進	乳幼児の健やかな成長、及び保護者の育児不安の軽減を図るため、相談窓口(インフォーマル・フォーマル含め)の周知に努めます。	健康づくり推進室	A	親子(母子)手帳交付時や訪問、健診等を通じて相談窓口の周知に努めました。	1	引き続き乳幼児保健指導を実施し、子どもの健やかな成長を見守り、保護者の子育てを支援します。また、母子手帳交付時や訪問、健診等を通じて相談窓口の周知に努めます。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
175	親子教室の開催	育児不安や負担感の強い保護者自身が課題解決できる力を高めるため、教室内容の充実を図ります。	健康づくり推進室	A 育児不安・負担感が高い保護者とその子どもを対象に7回/1クールを4クール、発達課題をもつ幼児と保護者を対象に6回/1クールを4クール、また妊娠期からの切れ目ない支援の一環として乳児期を対象に2回/1クールを6クール実施しました。 参加者：実151人 延685人	1 引き続き、課題解決できる力を高めるため、児への関わり方を学び、実践できるよう支援します。また、早期から学んでもらうよう、乳児期を対象とした教室を実施します。
176	関わりにくさのある子どもをもつ保護者への支援	発達の特性により、関わりにくさや育てにくさを感じている保護者を対象に保護者同士の交流会等を実施します。	健康づくり推進室	A こどもの発達に気がかりがある保護者同士の交流会や講演会を実施し、保護者同士が悩みや率直な思いを表出し、お互いに共感・共有できる機会を提供しました。 参加者：延105人	1 引き続き、保護者同士が悩みを話し、共感・共有を重ねることで、保護者自身に育児力をつけてもらうよう支援します。また、将来的な自主グループを目指して会の内容を充実していくとともに、新規参加者を募っていくように努めます。
177	離乳食講習会の充実	離乳期の食育*に関する正しい知識を啓発することで、健やかな親子関係の形成と乳児の「食べる力」を育むための支援を推進します。また、講習会に参加できない方へ個別の栄養相談で対応するなど、乳児期の食育の充実に努めます。	健康づくり推進室	A 健やかな親子関係の形成と乳児の「食べる力」を育むため、離乳食を開始する保護者を対象に講習会を実施しました。また、子どもの食を切り口に、大人の食習慣(生活リズムや食事バランス)の改善も啓発しました。講義や保護者同士の情報交換を通して、離乳食への移行の不安や疑問を軽減・解消できる機会を提供しました。 参加者：280人	1 引き続き、離乳食講習会を実施し、食に関する正しい知識の啓発とともに保護者が積極的な食事の提供や子育てができるよう支援します。また、子供の食を切り口に、大人の食習慣の改善にも啓発できるよう努めます。
178	予防接種の促進	感染症のまん延防止を図るため、市広報紙への接種勧奨記事の掲載及び予防接種の時期や接種内容を説明した予防接種手帳の交付及び未接種者への個別通知を実施するなど、接種率の向上に努めます。	健康づくり推進室	A 感染による疾病の発生や蔓延を予防するため、予防接種法に基づき定期予防接種を実施しました。また接種率の向上を図るため、対象者への個別通知や健診等での接種案内チラシの配付、広報・市ホームページ等への接種勧奨記事の掲載など周知を行いました。	1 引き続き、感染症のまん延防止を図るため、定期予防接種を実施します。接種率の向上を図るための効果的な啓発(個別通知や健診時の接種案内チラシの配付等々)に努めます。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
179	乳幼児の事故防止	乳児家庭全戸訪問事業などで、事故予防に関するパンフレットを配付するなど普及啓発に努めます。	健康づくり推進室	A 母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問事業、4か月児健康診査などで、事故予防に関するパンフレットを配付しました。パンフレットを活用し、月齢時に応じた乳幼児の起こりうる事故や、各家庭に応じた事故を予防するための環境づくり、事故が起きてしまった時の応急手当の方法について普及啓発しています。	1 引き続き、乳児家庭全戸訪問事業や4か月児健康診査等あらゆる機会などで、事故予防に関するパンフレットを配付・説明するなど効果的な普及啓発に努めます。
180	健診未受診者への対策強化	乳幼児健康診査の未受診者に対して、電話や訪問指導等で状況把握するとともに、子育て支援サービスの紹介や支援が必要な家庭を各種養育支援につなげるにより育児不安の軽減に努めます。	子育て支援室	A 1歳半健診未受診者17件、3歳半健診未受診者43件について、家庭の状況を把握し、相談指導等を通じて、当該家庭の早期に必要な各種養育支援を行いました。	1 今後も育児不安の軽減を図るため、各種養育支援の提供に取り組みます。
		未受診者家庭の把握方法を見直します。また、要保護児童対策地域協議会参加団体との連携を強化し、未受診者家庭の把握に努めます。	健康づくり推進室	A 未受診者家庭に訪問を行い、全数把握に努めました。児の発育発達、育児状況を把握し、支援が必要な家庭には、各種支援につなげ、継続的に支援をしました。	1 引き続き、「大阪府における乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」に基づき、必要な支援を実施します。また、要保護児童対策地域協議会参加団体との連携し、未受診者家庭の把握に努めます。
181	子どもの健康等についての啓発	他機関と連携を行いながら、子どもの健康づくりに関する普及啓発を行います。	健康づくり推進室	A 乳幼児健康診査や面接、訪問等の支援を行う際に、他課と連携を図り、必要に応じて他課の事業を案内し利用につなげました。	1 引き続き、他課と連携を図り、子どもの健康づくりについて普及啓発に努めます。
		保育所、認定こども園、幼稚園、家庭、地域の連携により、子どもの健康についての意識啓発を行います。	こども未来室	A 他機関と連携し、子どもの健康について情報交換し、啓発に努めた。	1 保育所、幼稚園、家庭、地域の連携により、子どもの健康についての意識啓発を行います。
		幼稚園の園児及び保護者への健康づくりへの啓発を推進します。	学校教育室	A 他機関と連携し、子どもの健康について情報交換し、啓発に努めた。	1 保育所、幼稚園、家庭、地域の連携により、子どもの健康についての意識啓発を行います。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
182	保育士、教職員等に対する研修の充実	子どものアレルギーや健康・安全に関する研修の充実を図ります。	学校園管理室	A	アレルギーの子どもに対するかかわりや配慮について情報交換をおこなうとともに、健康・安全に関する研修へ参加した。	1	今後もアレルギーや健康・安全に関する研修の充実を図ります。
		教職員に対し、子どもの安全や健康づくりに関する研修等を推進します。	学校教育室	A	防災・防犯・交通安全等広く安全教育の啓発を行い、各学校において研修の推進を図った。基本的な生活習慣を定着させるために、保健主事部会等を通じ、子どもたちの健康・体力づくりに関する研修を実施した。	1	子どもたちが安全・健康について主体的に自ら考え、生活の中で実践できる力を育成するための研修の充実を図る。
183	学校保健教育の充実	児童・生徒の心身共の健康の確保を図るため、健康診断や健康教育を推進するとともに、健康相談や心の健康相談の充実を図ります。	学校教育室	A	各校において、発育測定時の機会をとらえ、養護教諭、担任等による保健指導を実施した。心の健康についても、各校で相談体制を構築し、児童生徒の心のケアにも努めた。	1	学校のみならず、関係諸機関が密に連携しながら、心身ともに健やかな子どもの育成に努める。
			学校園管理室	A	各種検診を実施し、児童・生徒の健康状態を把握し、健康維持増進を図った。今年度は、歯科医師会と連携を図り、家庭向けの啓発文書の配布や市内統一の歯科受診状況調査を実施することで未受診の理由を把握し、歯科未受診の家庭への啓発に努めることができた。	1	継続して健康相談や健康教育の推進を図るよう努める。
		各家庭の理解と協力が不可欠であるため、保護者に対して健康教育の必要性を啓発していきます。	学校園管理室	A	新年度に配布する「保健調査票」と同時に保護者向け啓發文を配布することで家庭での健康管理意識の向上を図った。	1	継続して保護者の健康教育の必要性を図るよう努める。
184	性や生命の尊重に基づく性教育の推進	命の大切さや男女の性をお互いに尊重する意識を育む教育・指導の充実を図ります。	学校教育室	A	各校において、児童生徒の発達段階に応じた性教育を実施した。	1	発達段階に応じて、LGBT等多様化する性に関する価値観も含めた、性教育に取り組む。教職員への啓発を推進する。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
185	安全・安心な食材の研究及び啓発	子どもの食生活を豊かにするための食育計画をたて、地域に根ざした食育の実施を行います。また、地域と連携し、地場産の農作物を使った給食や季節の食材を使った献立作成など食育推進を図ります。	学校園管理室	A	食育計画をたて、それに沿って食育活動ができた。地場産の旬の農作物を使った献立を作成し、児童生徒に食に関する情報を周知することができた。	1	継続して食育推進を図るよう努める。
		家庭・地域に対する安全・安心な食材についての啓発の充実を図ります。	学校教育室	A	「健康まつり」、「食育イベント」等の機会を利用し、広く地域・市民に対し食に関する啓発を実施した。学校における栽培活動等について、地域の方に指導を受ける取組みも実施した。	1	第3次食育推進計画に基づき、消費者教育の観点から、保護者へ食に関する啓発を推進する。また、地域関係機関との更なる連携を図る。
		地元農産物の学校給食への提供を通じて地産地消を推進します。	産業振興室	A	育てて食べよう野菜バリバリ推進事業 学校教育田	1	自分たちで栽培した農作物を食べることを通じて、自然への感謝・食の大切さを学ぶ機会を引き続き提供する。
		安心・安全な食材を選定するとともに、地域と連携し、地場産の農作物を使った給食や季節の食材を使った献立作成などを行い、保護者等にも引き続き献立表や給食たよりを通じて安心・安全な給食の提供を行っていることを知らせていきます。	学校園管理室	A	地域の農家等と交流を行いながら旬の食材を使った献立を取りいれたり、国語科、社会科、家庭科などで食について学ぶ機会を取りいれたり、保護者等には広報やホームページ、給食たより等により情報発信した。	1	取組みを継続実施し、保護者へ情報提供していく。
186	保育所・学校給食における食の安全・安心性の向上	保育所・学校給食における食の安全・安心性を高めるとともに、食生活の大切さについて指導を行います。	学校園管理室	A	食の安全・安心性を高めるとともに、食生活の大切さについて指導を行いました。	1	今後も給食における食の安全・安心性を高めるとともに、食生活の大切さについて指導を行います。
		幼稚園・学校の給食等を通して、食生活の大切さを指導するなど、食育*を推進します。。	学校教育室	A	マナーや感謝の心を育むなど、食を通じた指導の充実を図った。食育に関する中学校区ごとの「めざす子ども像」を設定した。	1	朝食の欠食を減らすなど、課題を重点化しながら、引き続きさらなる食育の推進を図る。
		学校給食会が主体となり安心・安全な食材の選定を行うとともに、子どもたちが興味を示すような方法を用い、食の大切さを引き続き呼びかけていきます。	学校園管理室	A	学校給食会が主となり安心・安全な食材の選定を行えた。多くの学校で農作物の栽培活動をする中で、食への感謝の気持ちを育てることができた。	1	継続し安心・安全な食材の選定や、食への感謝の気持ちを育てるように努める。

基本目標 4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
187	食育の推進	子どもの食生活を豊かにするための食育計画をたて、地域に根ざした食育の実施を行う。また、地域と連携し、地場産の農作物を使った給食や季節の食材を使った献立作成など食育推進を図ります。	学校園管理室	A 子どもの食生活を豊かにするための食育計画をたて、菜園活動・クッキング等、様々な食育活動を実施し、食への意識を高めることができた。また、家庭への情報提供もおこなった。	1 今後も地域や家庭と連携した食育の推進を図る。
		市内全校に実施できるように、農家や関係機関と協力しながら、引き続き食農教育を推進します。	産業振興室	A 育てて食べよう野菜バリバリ推進事業 学校教育田	1 引き続き、食農教育の重要性を学校や農家と共有するとともに、地産地消への意識を高める。
		乳幼児健診、各種健(検)診や健康教育を通じて、和泉市版食事バランスガイドを活用し、和泉市の食文化について普及・啓発を行います。また、関係各課・室や関係団体と協力し、和泉市の食文化の継承・発展や地産地消の推進に関する啓発につながる食育推進合同事業を実施します。	健康づくり推進室	A 母子保健事業や健康教育等を通じて食事バランスガイドを配布し、バランスの良い食生活について普及・啓発を行いました。 「第3次食育推進計画」に基づき、関係機関と連携を図り、食育合同イベント(290人)や食育報告会(69人)等を実施しました。 また、乳幼児健診の場を活用し、農業体験等の活動ができる情報や旬の野菜を使ったレシピ等の情報提供を行いました。	1 「第3次食育推進計画」に基づき、関係機関、関係団体、関係各課・室と協力し、広く市民が食育に触れ、食育を考える提供する機会となる食育推進合同事業を実施します。また乳幼児健診、各種健(検)診、健康教育を通じて和泉市の食育について啓発を行います。
		家庭や関係機関・地域との連携を強化し、稲作や野菜づくり等の体験学習や収穫した食材を使った給食の実施などを進めます。	学校教育室	A 大豆の栽培や米づくり等地域人材を活用した体験学習を実施した。栽培から収穫まで、年間を通じた学習活動を実施した。	1 学校と地域の連携をさらに深め、農作業体験や栽培、収穫体験等の学習活動を推進する。
		安心・安全な食材を使って、成長期にある児童生徒に栄養バランスのとれた学校給食を実施するとともに、地域と連携し、地場産物を活用することや季節の食材を使うこと、郷土食・行事食の提供や児童生徒の考えた献立の作成など、子どもや保護者が興味を示すような方法を用い、食育推進を図ります。	学校園管理室	A 和泉市学校給食会で「成分」「味」などを確認し、食材の選定を行った。また、季節に応じた食材を使用した行事献立を実施するとともに給食だより、献立表、試食会などを通じ保護者に情報提供を行った。また、市広報紙、ホームページに献立レシピを掲載し、家庭における食育の促進に努めた。	1 食材の「成分」「味」などを確認し、引き続き安全安心な食材の選定を行うとともに栄養バランスを考慮した献立作成に努める。また、季節に応じた食材を使用した行事献立やリクエスト献立を実施などにより児童生徒が食に関心が持てるきっかけ作りに努める。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
188	健康診査・がん検診等の推進	保護者の生活習慣病*の予防やがんの早期発見のため、各種健康診査やがん検診等を実施します。今後も受診率向上を図り工夫して検診を実施するとともに、保護者に対し検診の啓発を行い、受診を促進します。	健康づくり推進室	A 各種健康診査やがん検診等を実施し、子育て世代の健康増進に努めました。3歳6か月児健康診査のほか事業やイベントなどあらゆる機会を通して、子宮がん・乳がん検診および5大がん検診のリーフレット等を配付する等、啓発を行いました。	1 引き続き、各種健康診査やがん検診等を継続実施し、子育て世代の健康増進に努めるとともに検診等の周知・啓発を実施します。また、効果的な受診勧奨を実施し、受診率向上に努めます。
189	思春期保健事業の推進	喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題行動に関する正しい知識・理解への取組の充実を図ります。	学校教育室	A 学校薬剤師等と連携した薬物乱用防止教室を実施した。問題行動の未然防止に向けた取組みを推進した。	1 問題行動未然防止や非行防止をはじめ、自尊感情を高める教育とも関連させながら、取組みをいっそう充実させる。
		心身に悪影響を及ぼす問題行動についての正しい知識の普及・啓発を進めます。	学校園管理室	A 和泉市学校保健会で「学校教育で歯の大切さをどう伝えるか」をテーマに、講演を行い学校教職員の知識向上に努めた。	1 和泉市学校保健会で各学校での取り組みや課題について情報共有を図り、必要な研修を実施し、教職員の知識向上に努め、児童・生徒への生活指導に活かす。
184	性や生命の尊重に基づく性教育の推進(再掲)	男女の性をお互いに尊重する意識を高めるため、男女平等教育推進モデル校園の委嘱を進めます。	学校教育室	A 令和元年度は信太中学校区4校に男女平等教育推進モデル校の委嘱を行い、男女平等教育についての実践的な研究を推進した。	1 令和2年度は富秋中学校区3校に男女平等教育推進モデル校の委嘱を行い、実践を進める。
190	バランスのとれた健康づくり	思春期に心身共に健康で過ごすことができるように、学校、家庭、地域との連携により、食事や運動、睡眠等バランスのとれた健康づくりを進めます。	学校教育室	A 学校における健康教育について、通信等を通じて周知し、学校と家庭が連携しながら子どもたちの健やかな成長の促進への取組みを実施した。	1 朝食の欠食、運動習慣、睡眠不足など子どもたちが抱える課題や時代の変化に応じながら、更なる取組みを推進していく。
		保護者への啓発を行うとともに、担任、養護教諭、栄養教諭の連携による指導を進めます。	学校園管理室	A 「給食だより」献立表」「試食会」を通じ実施献立の情報提供に努めた。また、市広報紙、ホームページに献立レシピを掲載し、家庭における食育の促進に努めた。	1 「給食だより」献立表」「試食会」を通じ実施献立を「市広報紙」、「市ホームページ」に献立レシピを掲載するなどにより保護者・家庭に情報発信を行い、栄養バランスの摂れた食生活について促進に努める。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
191	相談・指導の充実	喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題について、本人及び保護者からの相談への対応の充実を図ります。	学校教育室	A	各学校で、薬剤師によるおくすり教室や養護教諭などによる薬物乱用防止教室等を開催し、子どもたちへの啓発と相談窓口の周知を行った。	1	引き続き、おくすり教室や薬物乱用防止教室の開催による啓発と、相談体制の充実を図る。
		保護者への啓発を行うとともに、担任、養護教諭、栄養教諭の連携による指導を進めます。	学校教育室	A	青少年薬物防止対策推進会議と連携し、各学校教職員による子どもたちへの指導を進めた。	1	保護者への啓発を推進していくとともに、担任、養護教諭、栄養教諭の連携による指導の充実を図る。
192	医療機関等関係機関や団体との連携の強化	青少年の喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題行動を防止するため、医療機関や保健所、学校、関係課、地域団体等との連携及び研修機会の充実を図ります。	学校教育室	A	少年補導連絡会を年8回実施し、子どもの問題行動における情報交換等を行い、諸関係機関との連携を図った。	1	引き続き、少年補導連絡会を開催し、情報共有や各関係機関との連携を図る。
		青少年の喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題行動を防止するため、三師会*と連携し対応を図ります。	学校園管理室	A	三師会の会長が出席する青少年薬物防止対策推進会議を開催については、新型コロナウイルス感染症予防のため中止となったが、青少年の心身に悪影響を及ぼす問題行動の防止について情報共有を図った。	1	青少年薬物防止対策推進会議を開催し、青少年の問題行動防止について連携を深めていく。
193	地域医療の推進	小児救急、予防接種、学童検診について、指定管理者制度移行後も実施してまいります。	健康づくり推進室(病院経営管理担当)	A	小児救急は泉州地域の輪番制により実施(毎週火、第2,4,5土曜日)しており、予防接種、学童検診についても継続実施中です。	1	小児救急、予防接種、学童検診を継続していきます。
194	泉州北部小児初期救急広域センターの周知	泉州地区における休日等の小児救急医療体制確保のため、泉州北部の5市1町で、泉州北部小児初期救急広域センターについて周知します。	健康づくり推進室	A	土曜(午後5時~10時)、日曜、祝日及び年末年始(午前9時~正午、午後1時~4時、午後5時~10時)において、泉州北部小児初期救急広域センターを開設しました。当該事項の周知については、市広報紙、市ホームページ等への掲載等を実施しました。 患者数:12,944人(うち和泉市民2,916人)	1	引き続き、休日等における小児科の救急医療体制の充実をはかるため、今後も当該センターを開設します。インフルエンザ流行期等における、医師・薬剤師・看護師など医療従事者の確保が課題です。

基本目標 4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容（実績）や課題等		今後の実施内容（予定）や方向性等	
195	応急手当法の普及	従来より開催している各種救命講習会を継続し、子どもの命を守るため、大人に対して、意識付けを行います。	消防本部 消防署警防課	A	和泉市のLINEアカウントを利用し、タイムライン上に月例救命講習の案内を掲載することにより、より多くの市民に救命講習の存在をアピールすることが出来た。	2	今年度よりメールフォームを利用した月例救命講習受講申請の受付を開始。申請のために来署してもらう手間を省くことにより、市民に対し利便性の向上を図る。

基本目標5 子育てと就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
196	夜間保育事業の推進	いぶきのセカンド保育園(定員20名)で実施していきます。	こども未来室	A	夜間保育園いぶきのほしぞら(定員20名)で実施	1	今後も、夜間保育園いぶきのほしぞら(定員20名)で実施していきます。
197	休日保育事業の推進	認定こども園新光明池幼稚園で実施していきます。	こども未来室	A	認定こども園新光明池幼稚園で実施 延べ利用児童数640人	1	次年度以降も認定こども園新光明池幼稚園で実施中
109	病児・病後児保育事業の推進(再掲)	病後児保育を実施していますが、今後、病児保育の実施に向け、関係機関と継続的に協議します。なお、制度が必要な市民に対し、周知します。	子育て支援室	A	病後児保育は老木レディースクリニックで実施し、延べ23人の利用がありました。病児保育はなかじまクリニックで実施し、延べ300人の利用がありました。平成30年9月から訪問型病児保育をはじめました。	1	引き続き、周知を図り、支援の必要な家庭への情報提供に取り組みます。
107	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)の推進(再掲)	保護者が病気や出産など一時的に養育困難になった場合に利用できるサービスについて周知します。	子育て支援室	A	5施設と委託契約し、利用者5人、延べ11日の利用がありました。	1	引き続き、周知を図り、支援の必要な家庭への情報提供に取り組みます。
108	子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)の推進(再掲)	ファミリー・サポート・センターと併用することにより、利便性が高まることなどの周知を行います。	子育て支援室	A	1施設と委託契約しましたが、今年度利用者はありませんでした。	1	ファミリーサポートセンターとの併用でより利便性が高まることなどの周知を図ります。
198	一時預かり事業の推進	保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより、保育が一時的に困難となった乳児または幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行います。	こども未来室	A	公立2園、民間14園で実施。延べ利用児童数 5,201人	1	次年度以降も各園で実施します。
110	ファミリー・サポート・センター事業の推進(再掲)	さらなる会員数の増をめざし、広報活動を行い、提供会員向けの研修を充実します。	子育て支援室	A	令和元年度の会員数は、依頼会員492人、提供会員324人、両方会員67人で、1,130件の利用件数がありました。	1	引き続き、広報活動を実施し、会員数の増加を目指します。

基本目標5 子と育て就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
143	子育て支援ほっぼの推進(再掲)	(社)和泉市シルバー人材センターが実施する各種の子育て支援(保育施設通所送迎、産前産後育児の世話・子育ての相談、子育てヘルパー養成講習会、市の行事やイベント会場等での託児サービス、保育施設での保育補助)に対する支援を行います。	高齢介護室	C	和泉市シルバー人材センターの事業の見直しにより、当該事業を取りやめている。	4	家事援助の一環として要望があるところは対応する。
111	放課後児童健全育成事業の推進(再掲)	子ども・子育て支援新制度施行に伴い、利用者数の増加が予想されるなか、安全・安心な放課後の居場所づくりのための施設整備や運営内容、創意工夫、障がい児対応などに向けて、小学校や関係部局とも連携を図りながら、適切な運営に取り組めます。	こども未来室	A	府の企業・団体による活動プログラム等を活用することで、市内全小学校区において、放課後子ども教室を実施することができた。	5	令和元年度末からは新型コロナウイルス感染症流行拡大の影響で、事業実施が制限されている。子ども達の地域での居場所づくりとなる本事業が衰退することなく、地元のサポートや交流の機会を得ながら発展していけるような仕組みづくりを安全に行う必要がある。引き続き市内全小学校区において、放課後子ども教室を実施できるよう、感染症拡大防止に努めながら実施していく。
199	保育所、認定こども園情報の提供	保育所、認定こども園等の情報を、市ホームページなどで周知していきます。	こども未来室	A	市ホームページに一覧表、入園の資格、対象年齢、保育時間、保育料、申込み受付等を掲載	1	保育所等選択等の参考になるように、保育所等情報を提供するため市ホームページ等で周知する。
200	保育所、認定こども園における苦情処理体制の確立	保育所、認定こども園において保護者が苦情等を言いやすいように、苦情受付責任者・担当者を掲示します。また、日頃からの関係づくりを進めていきます。	こども未来室	A	苦情受付責任者・担当者を掲示し、常に相談しやすい環境を整えた。相談しやすいように、日頃からの関係作りを行った。また、相談しやすい環境を作るため、地域の児童民生委員に第三者委員を依頼している。	1	引き続き、受付責任者・担当者を掲示し、相談しやすいように、日頃からの関係作りを行う。児童民生委員と連携をとり進めていく。
201	第三者評価 [*] の検討	保育所事業の質の向上を図るため、全園長が監査員となり、相互に各園の評価を行う方式や第三者による評価システムについて検討します。	こども未来室	B	検討中	1	検討していく

基本目標5 子と育て就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等	
202	ワーク・ライフ・バランス [*] 等についての啓発	職業生活と家庭・地域生活の両立が働く上で重要であることや企業にとっても有益であるとの考え方(ワーク・ライフ・バランス、ファミリー・フレンドリー企業 [*] 等)について、市民や事業主等に普及・啓発します。	人権・男女参画室	A ◆再就職チャレンジ支援講座「女性のための「お仕事」応援セミナー(全3回)」 ①103万・130万・150万円の壁を知ろう～知らないと損する扶養・保険・税金・年金の話～ 開催日:12/5(木)参加人数:38人 ②わたしの棚卸し～自分の強みを知る～ 開催日:12/12(木)参加人数:15人 ③就活準備セミナー 実践編～働きたいそんな思いを実現するために～ 開催日:12/19(木)参加人数:12人 ◆ワーク・ライフ・バランスセミナー～働きたくなる企業をめざして～ 開催日:10月30日(水)参加人数:32人 ◆モアいずみ(男女共同参画センター)の図書コーナーにあるチラシ棚に、大阪府や各自自治体のチラシを配架し、情報提供を行った。 ◆市HPの当部署内における、ワーク・ライフ・バランスのページにて、内閣府男女共同参画局や厚生労働省のウェブサイトに掲載し、啓発を行った。 ◆令和元年度男女共同参画啓発冊子にて、ワーク・ライフ・バランスの項目に掲載し、啓発を行った。	1	男性の働き方改革を通じ、ワーク・ライフ・バランスの推進等について啓発に取り組む。また、引き続き情報収集に努め、収集した情報は積極的に発信する。
			くらしサポート課	A 働く上での税金などの講習会により働き方改革などの啓発を実施しました。	1	働き方改革など市ホームページなどに掲載し、周知に努めてまいります。
203	残業時間の削減等の事業主に対する普及・啓発	法律や制度などについて、事業所や労働者に対して周知に努め、今後もより一層の推進を行います。	くらしサポート課	A 本市が事務局を務める和泉市企業人権協議会において、加入事業所を中心に法律や制度などについての周知を図るとともに、就労相談にいられた市民に対しても周知しました。	1	働き方改革について、残業時間削減等の法律など市ホームページに掲載しするなど、周知に努めてまいります。
204	労働相談の推進	労働相談事業を実施するとともに、周知に努め、より一層の推進を行います。	くらしサポート課	A 毎月2回社会保険労務士による労働相談を実施しました。合計17件の相談がありました。	1	今後も様々な手法を用い、労働相談事業の周知に努めてまいります。

基本目標 5 子と育て就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
205	男女共同参画推進事業者等事業助成制度の周知・活用の促進	「和泉市男女共同参画推進事業者等事業助成制度」の事業者への周知を図ります。	人権・男女参画室	A ◆和泉市男女共同参画推進事業者等事業助成制度については、平成28年度で廃止。 平成29年度より市内企業と市民を対象に、男女共同参画に関する研修会を開催。 ワーク・ライフ・バランスセミナー～働きたくなる企業をめざして～ 開催日：10月30日(水) 参加人数：32人 ◆事業者等が実施する男女共同参画を推進するための研修等に対し、市が講師を派遣することにより、事業者等の男女共同参画活動を促進し、男女共同参画の推進を図ることを目的とする和泉市男女共同参画推進講師派遣事業実施要綱を制定し、一者から申請があったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	1 今後も引き続き、男女共同参画に関する研修会を実施し、意識啓発に努める。
206	出産・子育て後の再就職希望女性の就労支援	就労を希望する女性のニーズを把握したうえで、求人開拓事業と連携し、就労支援を推進します。また、「就労支援相談、無料職業紹介センター事業」のより一層の周知を図ります。	くらしサポート課	A ハローワークオンラインシステムの利用などで女性を含む様々な求職者のニーズにあった求人情報を提供しました。また、ハローワーク泉大津、和泉市男女共同参画センターの共催でセミナーを開催しました。また、自治会・町内会回覧板で和泉市無料職業紹介センターを周知しました。	1 出産・子育て後の再就職希望女性のニーズにあった求人開拓を実施するとともに、資格取得のための講習会や就職に役立つセミナーの情報提供を実施します。また、「就労支援相談、無料職業紹介センター事業」についても様々な手法を用い、周知に努めてまいります。
207	生涯学習講座の開催	第2次生涯学習推進プランにかかげる(仮称)生涯学習大学の体系化を構築し、設置に向けて進めていきます。	生涯学習推進室	A 「親学習講座」(14回開催/202人参加)、「成人教室」(6講座/119回開催/37人参加)「出前講座」(98回開催4,353人受講)	1 引き続き、参加してもらいやすい事業を実施し、市民のライフステージに応じた学習機会の充実に繋げていく。
208	生涯学習情報誌の発行	生涯学習関連の情報が得やすいように、生涯学習情報の記事掲載方法等の改善に努めます。	生涯学習推進室	A 市民に生涯学習情報を提供するため、「生涯学習情報誌」を発行し、広報折込にて全戸配布。所管の社会教育団体から編集委員を募り、企画段階から参画いただいた。	1 引き続き、所管の社会教育団体から編集委員を募り、団体情報、並びに生涯学習推進室の活動内容の発信に努める。

基本目標5 子と育て就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
209	家庭における男女共同参画の推進	男女共同参画社会づくりに向けて啓発を行うため、啓発冊子、「ひゅーまんらいふ」「モアいずみ通信」を作成します。また、各種講座で啓発していきます。	人権・男女参画室	A ◆モアいずみ通信、年12回発行。 ◆男女共同参画に関する情報を広報いずみ「ひゅーまんらいふ」に年5回掲載。 ◆下記内容を盛り込んだ令和元年度啓発冊子「誰もが幸せを感じられる社会のために」を作成し、広報いずみ令和2年2月号にて全戸配布をし、啓発を行った。 (冊子内容) ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画国際比較、男女共同参画の視点で防災を考える、Stop!ドメスティック・バイオレンス、モアいずみ(男女共同参画センター)施設案内、DV及び女性総合相談、セクシュアル・マイノリティ相談等の相談窓口案内等	1 啓発冊子について、男女共同参画の基本的な認識と理解を深めるために必要な啓発内容を精査し、作成することができた。全戸配布することにより、効率よく啓発することができたと考える。 引き続き、啓発冊子、「ひゅーまんらいふ」「モアいずみ通信」を作成し、本市における男女共同参画の意識醸成に努める。
147	子育て応援講座の開催(再掲)	男性の子育てへの参画と理解を深めるための啓発を行います。	人権・男女参画室	A ◆子育て応援講座 「親子で挑戦!アートフラワーアレンジ♪」 開催日:5月12日(日) 参加人数:11組(26人) ◆IRISサイエンス・キャンパス 「パパと一緒に科学実験!!IRISサイエンス・キャンパス お菓子の色の正体は?」 開催日:11月17日(日) 参加人数:15組(35人) 父親と子どもと一緒に作業をし、親子のコミュニケーションを深めること、また男性の家事、育児へ積極的な参画を促すことで、女性の家庭生活の負担を軽減し、社会での活躍を推進することを目的として実施。	1 男性の家事・育児参画がさらに進むよう引き続き、講座の実施に取り組む。
210	男性学講座の開催	男性の意識改革や生活自立のための実践的な家事講座等を開催します。	人権・男女参画室	A ◆男性学講座「初めてのメンズヨガ」 開催日:令和元年10月12日(土)、26日(土) ※12日は暴風警報発令のため中止 参加人数:15人 仕事、家庭、地域で毎日忙しい男性を対象に実施。余暇の時間を有効活用し、趣味を充実させ、健康でいきいきと暮らすための運動方法を学んだ。	1 今後も引き続き、幅広い年齢層に対する男性学講座を実施し、男性の地域や家庭への参加の推進に努める。

基本目標5 子と育て就労・地域活動がいきいきとできる環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない) (1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
148	両親(妊婦)教室の充実(再掲)	育児の具体的なイメージがもて、安心して妊娠期を過ごし、出産・育児できるよう支援します。	健康づくり推進室	A	両親教室(1コース全3回)を8コース、日曜日開催両親教室1回実施し、参加者に対し妊婦同士の交流や先輩ママ・赤ちゃんとの交流を通し出産・育児のイメージ作りを行い、不安解消に努めました。 参加者:実145人 延273人	3	妊娠期から、育児の具体的なイメージを持つことができ、安心して子育てができることを主な目的とし、両親教室を開催します。夫も参加しやすいように木曜3回コースに加えて、日曜1回コースを3回開催します。
211	父子健康手帳の活用促進	父子健康手帳の配布及び活用方法について説明し、父親の育児参画を促進します。	健康づくり推進室	A	親子(母子)健康手帳の交付対象者だけではなく、転入者へも父子健康手帳を配布し、父親の育児参加を促しました。 父子健康手帳配付者:1,447人	1	引き続き、父子健康手帳を配付し、父親の育児参画を促進します。

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
212	民生委員・児童委員、主任児童委員による子育て家庭や子どもの見守りネットワークの構築	子育てサークル及び青少年・子育て関係機関・団体等相互の情報交換や連携による活動促進による子育て家庭や子どもの見守りネットワークの構築を進めていきます。	福祉総務課	A	青少年・子育てについての市内小学校等との情報交換を行いました。	1	子育て家庭や子どもの見守りネットワークの構築を進めていくため、今後も市内小学校等との情報交換を行います。
213	地域人材の活用	子どもの心身共に健やかな成長を支援するため、わが町の子どもを育てよう事業等の活用とともに、ボランティア等の地域人材の活用をさらに推進し、地域による教育力を高めます。また、新たな人材の発掘と積極的な活用を推進します。	学校教育室	A	我が町の子どもを育てよう事業を活用し、地域に密着したイベントやフェスティバル、教育講演会等の行事を開催し、学校を核とした地域人材の活用や開拓を推進した。	1	市内の各地域教育協議会を中心として、各地域に根ざした取組みを推進していく。地域との連携を図ることにより、地域に根ざした教育力を高める。さらに地域人材の活用を図る。
214	子育てサークルの育成	子どもや子育ての支援を行うため、継続的に子育てサークルへの助成を行い、育成活動を支援します。	子育て支援室	A	子育てサークルの活動を支援するため、活動支援補助金の交付や活動場所の確保・相談に努めた。	1	引き続き、子育てサークルへの助成を行っていきます。
215	子育て支援人材のデータベース化の検討	子どもや子育ての支援を幅広く、有効に行うため、子育て支援人材のデータベース化について情報を収集し検討に努めます。	子育て支援室	C	生涯学習人材データバンクに子育て支援人材の登録が含まれているため、当該の実施なし	5	次期計画から削除
216	地域における子育て支援活動の促進	(福)和泉市社会福祉協議会やいきいきネット相談支援センターなどの関係機関と連携し、子どもや子育て世帯を含めた地域の要支援者が孤立することなく、安心して生活できるよう、日常の見守りや声かけなどの体制の充実を図れるよう支援します。	福祉総務課	A	(福)和泉市社会福祉協議会が実施している小地域ネットワーク活動において、子どもの登下校の見守りを実施しています。また、見守り声かけ訪問も実施しており、地域のセーフティネット強化に取り組みました。	1	今後も子どもの登下校の見守り、見守り声かけ訪問を継続して実施し、地域のセーフティネット強化に取り組みます。
217	交通安全施設整備の推進	交差点の改良、歩道整備、段差改善、視覚障害者誘導ブロックの設置、歩道幅員の確保等関係機関や地域住民との協力・連携により進めます。	都市整備室	A	バリアフリー基本構想で特定経路に位置づけられている路線について、歩道改良工事を行った。 また、より安全な交通環境を確保するため、地元町会及び警察と連携し、区画線及びカーブミラー等の交通安全施設の整備を行った。	1	バリアフリー基本構想等の特定経路に位置付けられた路線について、歩道のバリアフリー化の検討を進めていくとともに、地元町会及び警察、土木維持管理室等と連携し、道路の整備や改修、交差点改良等を行っていく。

基本目標 6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
218	通学路等の安全確保	交通安全対策を講じるだけでなく、学童の登下校マナーの教育についても重点を置いて安全確保を図ります。	都市政策室	A	通学路の路側帯のカラー化や注意を喚起する啓発看板、路面表示、とび出し防止マークの設置を行った。また、小中学校において交通安全教室を実施し、交通ルール・マナーの周知を行った。	1	交通安全対策を講じるだけでなく、学童の登下校マナーの教育についても重点を置く必要がある。
219	チャイルドシートの利用促進	チャイルドシートの使用は義務化されており、今後も継続して設置を徹底するよう啓発します。	都市政策室	A	リーフレットやポスター等を通し広報啓発を行った。	1	今後も広報啓発を継続する。
220	ドライバーに対する安全運転等の呼びかけ	子どもや妊婦等に配慮した運転など、交通ルール及びマナーの習得に向けて講習会を実施してまいります。	都市政策室	A	年2回、春と秋に運転者講習会を実施し、交通ルールの遵守や安全運転の啓発を行った。	1	今後も運転者講習会を実施する。
221	不法駐輪・駐車等の解消の啓発	歩道への不法駐輪・駐車など、通行を妨げる行為について解消するため、啓発を行います。また、店舗利用客の不法駐輪対策についても検討を行ってまいります。	都市政策室	A	月に8日程度、自転車等放置禁止区域にて放置防止の街頭指導及び自転車等の撤去作業を行った。	1	今後も街頭指導及び撤去作業を実施する。
222	自転車の走行マナーについての啓発	交通安全教育等を通じて、自転車の走行マナー向上に向けた啓発を行ってまいります。	都市政策室	A	リーフレットやポスター等を通し広報啓発を行った。また、交通安全教室を通しマナーの周知を行った。	1	今後も広報啓発及び交通安全教室を継続する。

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
223	交通安全教育の推進	警察等関係機関との連携を図り、保育所、幼稚園、学校、地域等において交通安全教育を進めます。また、地域との連携により、子どもの見守り活動を通して交通安全教育を進めます。	こども未来室	A	警察等関係機関との連携を図り、保育所、地域等において交通安全教育を進めました。また、就学を前にした5歳児のための交通安全教室を行い、年齢に合わせた交通安全教育を行った。	1	今後も警察や関係機関と連携しての交通安全教室を実施する。
			学校教育室	A	学校や地域と連携し、かつスクールガードリーダーの指導のもと、安全に登校できるよう取り組んだ。各学校において交通安全教室を実施し、交通事故の未然防止に努めた。	1	交通安全教室だけでなく、交通安全テストを各学校に配付するなど交通安全に対する啓発を進める。また、学校、スクールガードリーダー、地域の見守り隊等との連携を一層深める。
			都市政策室	A	市内各幼稚園や保育園、小中学校及び老人会等において交通安全教室を開催した。また、通学路の主要交差点及びJR主要踏切において、街頭指導を実施した。	1	今後も交通安全教室を実施するとともに、交通安全教育指導員の養成を行う。
224	「子ども110番の家*」事業の推進	大阪府民会議が実施推奨する「子ども110番の家」運動を小学校との連携により、引き続き進めます。	生涯学習推進室	A	「和泉市子ども110番の家」に関する申込を受け付け、協力世帯の確認および保険加入手続きのうえ、子ども110番対応マニュアル、旗の配付を行った。追加協力世帯があれば、随時受付。	1	今後も継続的に取り組み、不審者等による事件の未然防止に寄与し、安全確保に関する活動の促進を図る。
225	青色防犯パトロールの普及促進	ボランティア団体等が、青色回転灯を付けたパトロール車で地域を巡回し、長時間・広範囲での子どもの見守り・防犯活動を実施します。	学校教育室	A	毎月月初め及び学期のはじめと終わりに各校区の巡回を実施した。6月の学校安全強化週間の見守りを実施した。不審者情報を受理したときには、SGLと連携しパトロールを強化した。	1	昨年度よりも、巡回する回数を増やし、「子どもを巻き込む犯罪」を防止するため、今後も地域、関係諸機関、SGLと連携しながら取り組む。
226	防犯灯の設置	今後も新設のLED防犯灯に対する補助を行うとともに、電気料金に対する補助を行い、各町会・自治会の負担を軽減し、明るいまちづくりに努めます。	公民協働推進室	A	環境への配慮及び町会・自治会の財政負担の軽減を目的に、LED防犯灯の設置費及び防犯灯の電気料金を補助することにより、明るいまちづくりに寄与した。 ・設置費補助灯数 72灯 ・電気料金補助灯数 12,739灯	1	環境への配慮及び町会・自治会の財政負担の軽減を目的に補助事業を継続する。

基本目標 6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業№	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
227	防犯カメラの設置	子どもや女性を対象とした犯罪等を抑止するため、住宅街等に防犯カメラ設置を行う自治会等への補助を実施することにより、地域防犯力の向上を図ります。	公民協働推進室	A	街頭犯罪の減少や、子ども・女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、犯罪の抑止力として効果の高い防犯カメラを設置している町会・自治会に対して電気料金及び修繕費を補助した。 ・電気料金補助台数 117台 ・修繕補助台数 1台	1	子どもや女性を対象とした犯罪等を抑止するため、住宅街等に防犯カメラ設置を行う自治会等への補助事業を継続する。
228	防犯意識の高揚	市民の防犯意識を高めるとともに、安全なまちづくりを進めるため、和泉市安全なまちづくり推進協議会及び和泉防犯協議会の活動を促進します。また、街頭啓発キャンペーンなどの啓発活動を進め、防犯意識の高揚に努めます。	公民協働推進室	A	市民の防犯意識を高めるとともに、安全なまちづくりを進めるため、和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携し、街頭啓発キャンペーンを実施し、市民の防犯意識の高揚に努めることができた。	1	引き続き和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携し、市民の防犯意識の高揚に努める。
229	防犯ネットワークの確立	地域の防犯体制を確立するため、各防犯関連団体の活動の促進と情報ネットワークを強化するとともに、啓発活動を進めます。	公民協働推進室	A	地域の防犯体制を確立するため、和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携し、情報共有や啓発活動を実施し、犯罪の抑止に寄与することができた。	1	引き続き和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携を深め、防犯ネットワークの強化に努める。
230	子どもの防犯指導の推進	保育所、幼稚園、学校等における子どもの防犯指導を進めます。	こども未来室	A	年間計画をたて、不審者対処訓練を実施した。	1	引き続き保育所、幼稚園における子どもの不審者対処訓練に努めます。
		自己防衛意識の育成と安全教育の充実を図るとともに、少年補導ネットワークとの連携を推進します。	学校教育室	A	少年補導員や青少年指導員、所管警察署等と連携し、合同補導を行うなど、補導ネットワークの充実を図った。	1	合同補導の拡充を図り、重点箇所での補導活動を行う。
231	安まちメール*等を活用した子ども安全対策の推進	子どもに対する声かけ等事案の発生情報及び防犯対策情報を、「安まちメール(携帯電話等へのメール配信システム)」や府警ホームページを活用してリアルタイムに提供することにより、自主防犯意識を高め、子どもの犯罪被害を防ぎます。	公民協働推進室	A	和泉警察署、防犯協議会、学校と連携し、安まちメールや犯罪発生マップ等を活用した防災教育等を実施し、自主防犯意識を高め、子どもの犯罪被害の抑止に寄与した。	1	引き続き和泉警察署、防犯協議会、学校と連携し、安まちメールや犯罪発生マップ等を活用し、子どもの安全対策を推進する。

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
232	学校等における防犯対策の推進	保育所において不審者等非常事態が発生した場合、大阪府警察本部と直結した非常通報装置を設置しており、定期的な保守を実施します。	こども未来室	A	保育所において不審者等非常事態が発生した場合、大阪府警察本部と直結した非常通報装置を設置しており、定期的な保守を実施。	1	非常通報装置の定期的な保守を実施します。
		小学校全21校の正門に来校者受付員を継続配置します。	学校園管理室	A	登下校時に安全対策員を配置し、児童の安全を第一に防犯対策を推進した。	1	継続して実施する。
233	学校等における防災対策の推進	保育所、幼稚園、学校等において、耐震設備の整備や避難訓練、防災教育の実施等を進めます。	こども未来室	A	保育所等における防災対策の大切さの再確認を行い、防災訓練の年間計画をたてて実施した。	1	引き続き保育所等における防災対策の推進、防災教育の実施等を進める。
		避難所となる体育館の非構造部材の耐震化改修を計画的に実施していきます。	学校園管理室	A	和気小学校他1校において、非構造部材の耐震化改修工事を実施した。また、次年度以降に向けて2校の設計に取り組んだ。	1	令和3年度以降、昨年度までに設計を行った学校の改修工事を実施する。
		危機管理マニュアルを見直すとともに、避難訓練・防災教育の充実を図ります。	学校教育室	A	各学校において火災・地震・津波・Jアラート等複合的な災害に関する防災訓練を実施した。危機管理マニュアルの定期的な見直しを実施した。また、昨年に引き続き、非常変災マニュアルを令和元年7月に改訂した。	1	災害時に子どもたちが自ら判断し、行動できるようにさらなる防災教育、防災訓練の実施に努める。また、学校が適切に判断できるよう、非常変災マニュアルの活用を啓発する。保護者と地域との連携も深める。

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
234	地域における防災活動の促進	女性消防クラブ連合の活動促進や地域における避難体制の確立を進めます。また、自主的な防災活動の認識を深め、災害への備えの充実強化を図ることを目的に各地の防災センター等での研修会を実施します。	消防本部予防課	A	和泉市総合防災訓練での非常炊き出し訓練や火災予防運動に伴い各校区の町会をととして、子育て世代含めた防火啓発活動を実施した。	1	1 災害発生時における地域住民との共助の高揚と被害を最小限に止められるよう子育て世代を含めた訓練を継続実施する。 2 市民への防火啓発及び防火・防災の意識の高揚を図るため継続実施する。 3 技術・知識を習得するためにも継続実施する。
		「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、町会・自治会単位に自主防災組織を新規結成し、自主防災活動を促進するため、各種防災訓練や火災訓練実施等を通じて、地域の防災意識の高揚を図ります。	公民協働推進室	A	大規模災害時に向けた市民の防災意識の向上及びコミュニティ組織での自助・共助の意識向上を図るため、町会・自治会が結成する自主防災組織への設立に伴う資機材購入にかかる補助並びに小学校区単位及び自主防災組織単体で行う防災訓練活動に対して補助した。 ・資機材購入補助 10件 ・追加資機材購入補助 8件 ・校区訓練活動補助 11件 ・自主防災組織訓練活動補助 16件	1	引き続き町会・自治会単位で自主防災組織の新規結成及び既存の自主防災組織の活動促進を図るため、防災説明会や出前講座等を実施し、地域の防災意識の高揚を図る。
235	避難行動要支援者支援事業の確立	登録が必要と思われる避難行動要支援者に対し、周知及び登録を促すとともに、啓発活動を行っていきます。	公民協働推進室	A	福祉部局と連携し、和泉市避難行動要支援者避難行動支援プランに基づき、各支援者に災害時の情報伝達手段について説明会を実施した。	1	各支援者と連携し、災害時の情報を迅速に伝達できる体制整備に努める。
		公民協働推進室や福祉部局との調整の下で、災害時対策に協力します。	福祉部局	A	避難行動要支援者に対して名簿提供に関する同意勧奨を実施しました。	1	引き続き実施します。
236	青少年の日常指導育成の促進	青少年の健全育成を図るため、青少年指導員協議会が主催する青少年の相談や地域づくり、環境浄化、街頭啓発等の支援を行います。	生涯学習推進室	A	各地域において、巡回活動や啓発活動を行い、青少年の非行防止に取り組んだ。また、大阪府から委託を受け、社会環境実態調査を行い、青少年育成環境の浄化に取り組んだ。	1	今後も青少年指導員協議会の活動を支援し、地域社会における青少年の自主活動及び育成活動を推進する。

基本目標 6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業№	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等		今後の実施内容(予定)や方向性等	
237	青少年問題協議会活動の促進	青少年の健全育成を図るため、青少年問題協議会が街頭啓発等を行います。	生涯学習推進室	A	審議会を開催し、市内における少年非行の現状を関係機関で共有し、その上で今後の施策について審議を行った。また、「青少年を非行から守る」市民大会を開催し、市民の青少年健全育成に対する意識の高揚を図った。	1	今後も青少年問題協議会の活動を通して、青少年の健全育成を推進する。
238	メディア・リテラシー*(フィルタリング)	保護者に対する携帯電話やスマートフォンの安全な使い方の啓発を推進します。また、児童・生徒へのトラブル回避のため、モラル等適切な指導を行います。さらに、メディアを情報社会の中で上手に活用できる力を育む体験型情報モラル*教育を実施し、正しく安全なメディアの活用について理解を深めます。	学校教育室	A	各校において、携帯電話やスマートフォン活用の安全教室を開催し、情報モラル教育の推進を図った。	1	年々スマートフォン等によるトラブルが増加し、低年齢化している現状を踏まえ、さらなる情報モラル教育の推進を図る。
			学校教育室(教育センター)	A	各校の管理職及び情報機器担当者を対象に情報セキュリティ研修を実施した。	1	引き続き、情報セキュリティについての研修を実施し、各校における情報モラルの指導を支援する。
		図書館内のインターネットコーナーでは、フィルタリングをかけることにより、子どもたちが有害な情報に接することがないように、細心の注意を払い、常に情報の更新を行います。	生涯学習推進室	A	図書館内のインターネット端末で有害な情報に接することがないようにフィルタリングをかけて制御した。	1	子どもたちが有害な情報に接することがないように引き続き細心の注意を払い、情報の更新を行う。
239	生徒指導の推進	子どもの特性理解に基づく、適切な支援を実施していきます。また、問題行動や課題に対する専門的な相談活動や支援体制の充実を図ります。	学校教育室	A	スクールカウンセラーによる教育相談やスクールソーシャルワーカーを活用したケース会議でのアセスメントをもとにした支援を行った。	2	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣回数の拡充や配置体制の充実を行う。
240	子育てサークル等の活動促進	子育てサークルの活動を支援するため、地域の協力を得て、活動場所の確保・充実に努めます。	子育て支援室	A	子育てサークルの活動を支援するため、地域の協力を得て、活動場所の確保・充実に努めた。	1	今年度も、子育てサークルの活動を支援するため、地域の協力を得て、活動場所の確保・充実に努めます。
241	子育て仲間づくりの支援	子育てサークルを組織し、育成・支援を行います。また、保護者同士や子ども同士の交流を促進し、子育て仲間づくりの機会を提供します。	生涯学習推進室(青少年センター)	C		4	
242	子育てサークルのネットワークの推進	子育てサークル同士の交流や情報交換を進めるため、子育てサークルネットワーク推進協議会の活動を支援します。	子育て支援室	A	子育てサークル同士の交流や情報交換を進めるための窓口となり、育てサークルネットワーク推進協議会の活動を支援した。	1	今年度も、子育てサークル同士の交流や情報交換を進めるため、子育てサークルネットワーク推進協議会の活動を支援します。

基本目標 6 子育て家庭を支える環境づくり

(A:計画通りに実行/B:一部実行/C:実行していない)(1:現状維持/2:拡大/3:縮小/4:廃止/5:その他)

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	令和元年度取組内容(実績)や課題等	今後の実施内容(予定)や方向性等
243	子育て関連団体の交流や協働による支援活動の促進	こども会をはじめ、各種子どもの育ちや子育て支援関連団体による交流の機会や、地域での子どもの育ちの見守りや遊びの指導、世代間交流、青少年の健全育成等協働で取り組む機会づくりに努めます。	関係各課	A 65才以上の高齢者が集う街かどデイハウスにおいて、世代間交流を実施した団体を、補助金交付の対象としている。 【令和元年度実績】 8か所の街かどデイハウスに補助金を交付しました。	1 今後も事業を継続していく。
244	「わが町の子どもを育てよう」事業の推進	中学校区単位にある地域教育協議会による取組の推進と、ボランティアを含む人材確保及び拡大を図ります。	学校教育室	A 地域教育協議会を中心に、イベントや教育講演会などの地域に根ざした取組を実施することで、地域の交流の場づくりを促進し、啓発活動を行った。	1 地域教育協議会の様々な取組みを通して、地域への発信や啓発を推進し、イベント等への参加者や参画者の拡大を図ることで、地域人材の確保をめざす。
245	老人クラブ活動の促進	高齢者が子どもとふれあうことで生きがいが高めることができるよう、また、子どもも高齢者と交流することで、高齢者に対する理解を促進できるよう、老人クラブ活動での世代間交流等の取組を促進します。	高齢介護室	A 老人クラブ活動において、昔遊びを教える等世代間交流を行った。	1 今後も事業を継続していく。